

外176 ⑦ 72-33

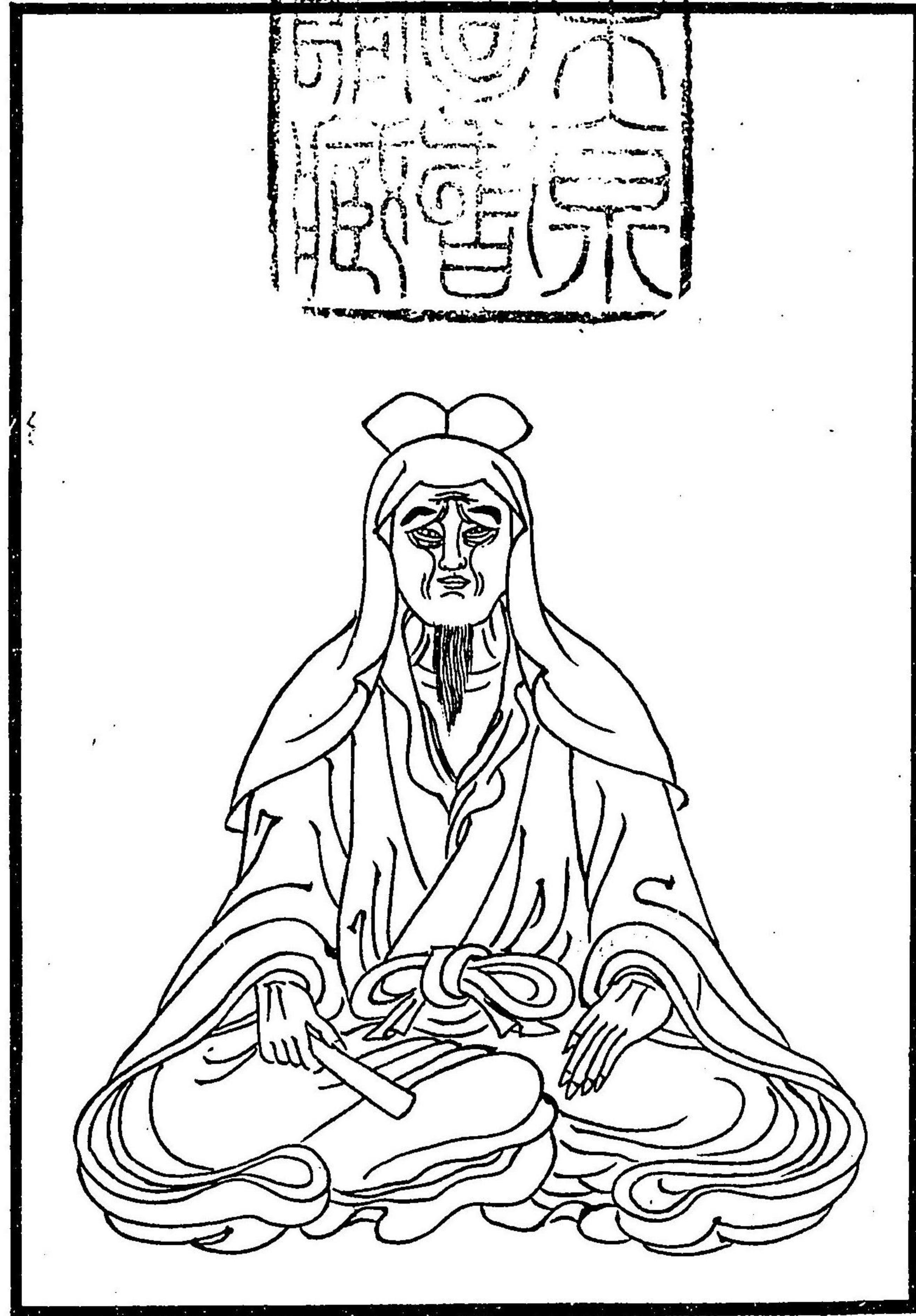
岡田辰次郎
熊田子之四郎 合著

中等
教育
支那
歴史

版權
所有

東京
修文館
藏版

出
世
之
道
在
心
中
不
在
外
也



下野足利學校所藏孔子肖像

凡例

一 此書もと題名の如く中等教育に適するを以て目的としたるものなれば勉めて著者の意見を加へず専ら簡明にして事實の正確ならんことを期したり

一 近來支那歴史に關する著書多かりと雖も其事實を記し制度・文物・風俗・宗教等を叙する稍繁に過ぎ初學の徒に適せざるやの惑なき能はず故に此書勉めて其弊を避けたり

一 此書支那國家發達の大勢を考ひ上古・中古及ひ近世の三大期に分ち更に上古を上下の二期に分ち中古を上中下の三期・近世を上下の二期に分ちて歷代興亡の跡を述べ而して大期の終には制度・學術・宗教・風俗の大要

を記して以て其沿革を知らしめたり
 一各時代の終には必ず帝王承繼表を附し帝號・姓名・父名・
 享年・在位年號・都名・執政及び我紀元を記して時代の概
 況を知り彼我對照の便を得せしめたり
 一此書頗る時日に制限せられたるを以て著者の意に満
 たざる所なきに非ず故に他日の訂正を期すと雖も著
 者淺學薄識切に誤謬あらんことを恐る讀者幸に叱正の
 勞を惜む勿れ

明治二十七年三月

著者識

(地圖は製圖者の誤解により大に著者の意に反せり
 然れども發刊の期迫れるを以て姑く一二を挿入し
 て以て不日の編製を期す)

中等教育 支那歴史目錄

總論

一頁

第一篇 上古史上

第一章 三皇五帝の治蹟

- 第一節 人種の争闘……………一八
- 第二節 三皇の建國……………一八
- 第三節 五帝の興隆……………一九
- 第四節 唐虞の聖明……………一九

第二篇 上古史下

第二章 夏殷の變遷

- 第五節 禹の事業……………二三
- 第六節 夏の沿革……………二三
- 第七節 成湯の事業……………二四
- 第八節 殷の沿革……………二五

第三章 周室の變遷

- 第九節 周室の起原……………三〇
- 第十節 武王の事業……………三〇
- 第十一節 周公の攝政……………三三
- 第十二節 東周以前の盛衰……………三三

第四章 東周の變遷

- 第十三節 春秋の列國……………三四
- 第十四節 五霸の事業……………三八
- 第十五節 吳越の事業……………四〇
- 第十六節 戰國の七雄……………四〇
- 第十七節 七國の形勢……………四二
- 第十八節 合從連衡……………四三
- 第十九節 食客の流行……………四四
- 第二十節 時代の思想……………四四

第二十一節 周室六國の滅亡……………四五

第二十二節 三代の外夷……………四六

第五章 上古制度の沿革

- 第二十三節 官制……………五一
- 第二十四節 法制……………五三
- 第二十五節 田制附稅制……………五三
- 第二十六節 兵制……………五五
- 第二十七節 學制附貢舉制……………五六

第六章 上古學術の沿革

- 第二十八節 言語及文字……………五七
- 第二十九節 學術の發達……………五八
- 第三十節 經籍文章及詩歌……………六四
- 第三十一節 各種の科學……………六六

第七章 上古風俗の沿革

第三十二節 衣食住……………六七

第三十三節 冠婚葬祭……………六八

第三十四節 支那の古俗……………七〇

第三篇 中古史上

第八章 秦朝の變遷

第三十五節 始皇の事業……………七二

第三十六節 秦末の擾亂……………七三

第九章 前漢の變遷

第三十七節 高祖の事業……………七五

第三十八節 呂氏の亂……………七七

第三十九節 文帝の政蹟……………七九

第四十節 景帝の内亂……………八〇

第四十一節 武帝の才略……………八一

第四十二節 宣帝の中興……………八七

第四十三節 漢家の末路……………八九

第四十四節 王莽の篡位……………八九

第十章 後漢の變遷

第四十五節 光武の事業……………九二

第四十六節 明章の治世……………九三

第四十七節 明章の遠征……………九四

第四十八節 外戚宦官の弊害……………九五

第四十九節 桓靈の黨獄……………九七

第五十節 漢末の爭亂……………九九

第五十一節 漢家の滅亡……………九九

第十一章 三國變遷

第五十二節 三國の形勢……………一〇二

第五十三節 三國の人物……………一〇四

第五十四節 三國の衰亡……………一〇五

第四篇 中古史中

第十二章 兩晉の變遷

第五十五節 西晉の起原……………一〇八

第五十六節 武帝の一統……………一〇九

第五十七節 八王の争鬪……………一一〇

第五十八節 西晉の滅亡……………一一一

第五十九節 東晉の起原……………一二二

第六十節 明成の内亂……………一二三

第六十一節 晉秦の交戰……………一二六

第六十二節 東晉の衰亡……………一二七

第六十三節 晉十六國の興亡……………一二九

第十三章 南北朝の變遷

第六十四節 南北の分立……………一三一

第六十五節 南朝宋の興亡……………一三三

第十四章 隋室の變遷

第六十六節 全齊の興亡……………一三三

第六十七節 全梁の興亡……………一三四

第六十八節 全陳の興亡……………一三五

第六十九節 北朝魏の興亡……………一二六

第七十節 全北齊の興亡……………一二八

第七十一節 全北周の興亡……………一二九

第十四章 隋室の變遷

第七十二節 文帝の一統……………一三四

第七十三節 煬帝の驕暴……………一三五

第七十四節 隋室の衰亡……………一三六

第五篇 中古史下

第十五章 唐代の變遷

第七十五節 高祖の事業……………一三八

第七十六節 太宗の治世……………一四〇

第七十七節 武后及韋后の專權……………一四二

第七十八節 開元の治及安史の亂……………一四六

第七十九節 藩鎮の跋扈……………一四八

第八十節 宦官の弊害……………一五一

第八十一節 朋黨の軋轢……………一五三

第八十二節 唐室の滅亡……………一五五

第十六章 五代の變遷

第八十三節 梁の興亡……………一六〇

第八十四節 唐の興亡……………一六一

第八十五節 晋の興亡……………一六三

第八十六節 漢の興亡……………一六四

第八十七節 周の興亡……………一六六

第十七章 中古制度の沿革

第八十八節 官制……………一六九

第八十九節 法制……………一七三

第九十節 田制附稅制……………一七五

第九十一節 兵制……………一七七

第九十二節 學制附貢舉制……………一七九

第十八章 中古學術の沿革

第九十三節 儒學……………一八一

第九十四節 文學……………一八四

第九十五節 史學……………一八八

第十九章 中古宗教の沿革

第九十六節 佛教……………一八九

第九十七節 道教……………一九二

第九十八節 耶蘇教及回々教……………一九三

第六篇 近世史上

第二十章 宋朝の變遷

第九十九節 太祖の基業……………一九五

第一百節 契丹の關係……………一九七

第一百一節 西夏の來犯……………一九九

第一百二節 執政の交迭……………二〇〇

第一百三節 神宗の治世及王安石の新法……………二〇一

第一百四節 元祐の更化及黨獄……………二〇五

第一百五節 徽宗の失政……………二〇六

第一百六節 金興り遼亡ぶ……………二〇八

第一百七節 宋の末路……………二一〇

第二十一章 南宋の變遷

第一百八節 宋金の和戰……………二一二

第一百九節 南北の和好……………二一五

第一百十節 韓侂胄の擅權……………二一六

第一百十一節 金の滅亡……………二一七

第一百十二節 南宋の末世……………二一九

第二十二章 元代の變遷

第一百十三節 元の基業……………二二四

第一百十四節 世祖の雄圖……………二二六

第一百十五節 元の中世……………二二八

第一百十六節 元の末世……………二三〇

第七篇 近世史下

第二十三章 明室の變遷

第一百十七節 太祖の基業……………二二三

第一百十八節 燕王棖の篡立……………二三五

第一百十九節 漢王の謀反……………二三七

第一百二十節 宦官の跋扈及邊境の騷亂……………二三九

第一百二十一節 内臣の專權及外寇……………二四二

第一百二十二節 明の末世……………二四五

第二十四章 清朝の變遷

- 第二百二十三節 清の起原……………二五〇
- 第二百二十四節 聖祖の治績……………二五三
- 第二百二十五節 世宗及高宗の外征……………二五七
- 第二百二十六節 嘉慶の亂及回部の騷擾……………二六一
- 第二百二十七節 鴉片の戰爭……………二六二
- 第二百二十八節 長髮賊起る……………二六四
- 第二百二十九節 英佛事件……………二六六
- 第二百三十節 臺灣事件……………二六八
- 第二百三十一節 伊犁の紛議……………二六九
- 第二百三十二節 清佛戰爭……………二七〇

第二十五章 近世制度の沿革

- 第二百三十三節 官制……………二七三
- 第二百三十四節 法制……………二七六

第二百三十五節 稅制……………二七八

第二百三十六節 兵制……………二八〇

第二百三十七節 學制……………二八三

第二百三十八節 貢舉制……………二八四

第二十六章 近世學術の沿革

第二百三十九節 儒學……………二八六

第二百四十節 文學……………二九〇

第二百四十一節 史學……………二九五

第二十七章 近世宗教の沿革

第二百四十二節 佛教……………二九六

第二百四十三節 道教……………二九九

第二百四十四節 回教……………三〇一

第二百四十五節 耶蘇教……………三〇二

第二十八章 近世の風俗

第一百四十六節 習慣……………三〇四

第一百四十七節 衣食住……………三〇五

第一百四十八節 冠婚葬祭……………三〇七

中等教育 支那歴史目錄終

中等教育 支那歴史

岡田 辰次郎
熊田子之四郎



總論

陸の東部に一大帝國あり其疆域東は露領西比利亞及
 朝鮮國と境を交へ日本海黃海を隔て、遙に我日本帝國と相
 隔る支那海を隔て、南島に面し更に近時佛蘭西の侵掠を
 受ける安南國及び英領緬甸印度の諸邦に接し西は葱嶺及び
 天山の山脈を以て土耳其斯坦に界し北は黑龍江及び興安阿爾
 泰の山脈を以て露領西比利亞に接す其面積を問へば則ち八十
 五萬三千餘方里と稱し其人口を問へば則ち大約四億二千八百
 餘万と稱す土地の廣大にして人口の夥多なる亞細亞第二なる

地勢

のみならず實に世界に其比を見ざる所とす斯國を稱して支那帝國といふ

支那帝國は地勢と人種との關係により之を五部に分つ其一を漢土即ち支那本部漢人中國或は中華と自稱すと爲し其二を滿洲其三を蒙古其四を伊犁其五を西藏と爲す支那帝國地圖而して又支那本部を更に十九省に分つ曰く直隸山東山西陝西甘肅

江蘇浙江安徽江西福建廣東廣西湖南湖北四川貴州雲南臺灣是あり滿洲を三省に分つ曰く盛京吉林黑龍江是なり蒙古は即ち戈壁の沙漠を以て内外を限り漠南を内蒙古と稱し漠北を外蒙古と稱す伊犁の地亦天山を以て南北を限り天山以南を天山南路或は新疆と稱し以北を天山北路或は新疆と稱す然るに伊犁は近年改めて新疆省と爲せり西藏亦之を前後に分ち東方を前藏と稱し西方を後藏と稱す地勢は西方一帶山嶽丘陵にして東方一帶平

山脈

野廣漠たり故に西方の地は大抵高燥にして東方は大抵卑濕の地多し去れば山嶽河流の趨勢も亦從て之に準じ大抵西方に起りて東方に趨けり先づ山嶽の脈勢を叙せんに其狀自ら巨形を爲せり即ち南端印度の境には喜馬拉の山脈巍々として天を衝き其高世界第一と稱す中央の二脈を崑崙及ひ天山と稱し崑崙は内地最高と稱す更に北端の一帶を阿爾泰山脈と稱す以上の四大山脈中崑崙の一帶は西藏と伊犁とを畫して東に趨り數支に分る其一は支那本部と蒙古とを分ちて祈連賀蘭興安等の諸山となり其一は支那本部に入りて再び二派に分れ一は北嶺となり一は南嶺となる北嶺は天柱に盡き南嶺は東海に入りて舟山群島となる次に天山の一脈は伊犁の中央を横斷して南北に分派す次に阿爾泰の一脈は蒙古と西比利亞の境を畫し遙に東奔して興安嶺に連る以上列擧する所は支那帝國中屈指の大山

河流

脈にして其他無數の山嶽は大抵此等諸山の支脈を爲すものなり
 河流の最も大なるものは楊子江黄河にして之を支那の二大河
 と爲す二河共に其水源を西方高峻の地に發し蜿蜒委曲して東
 海に注入す江河の支流は支那本部を無數に區劃し黄河時に暴
 漲汎濫の患なきに非ざるも平時に在りては最も灌漑の便を極
 む是を以て支那本部の地たる頗る豊饒にして沃野千里に亘り
 物産の富交通の便管に支那全域に冠たるのみならず宇内に於
 て多く其比を見ざる所とす本部に亞ぎて豊富の地を滿洲及び
 西藏とす蒙古及び伊犁に至りては渺茫たる洪漠乾燥瘠确の地
 多く殆ど耕拓に堪へざる所なり

氣候

氣候は支那本部の地温煖にして其中を得たり然れども其南部
 に赴くに從ひ熱帶に近づくを以て炎熱最も甚し之に反して北

人種

方滿洲蒙古の地は寒威凜烈を極め伊犁は即ち空氣常に乾燥に
 して全世界中降雨最も少しといふ西藏亦世界中最も高燥の地
 にして地理學者は之を地球の屋脊と稱す故に緯度の低さに比
 して氣候冷かなりとす
 此洪大無邊の沃土に棲息する支那國民の祖先は我日本帝國の
 祖先の如く同一種族に屬するや否やといふに均しく黄色人種
 なるも其内自ら數種の別あり曰く苗人種曰く漢人種曰く滿洲
 人種曰く蒙古人種曰く回々人種是なり此五人種は實に支那四
 千有餘年の歴史を作りたるものなれば讀者ハ此に至りて我日
 本帝國の歴史と支那の歴史と既に相違する所あるを發見すべ
 し苗人種は支那最古の人種にして其初黄河楊子江の間沃饒の
 地に住せしが漢人種の西北部より侵入するに及びて兩人種の
 間に衝突を生せり然れども漢人種の勢力愈に苗人種に優る所

あり遂に苗人種を江南の地に驅逐して江河の間全く其繁殖する所となれり蓋し苗人種は天性暗愚にして徒に殺戮を事とするのみなりしかば焉が智力優等の漢人種に敵するを得ん此人種は人今尙遠く雲南貴州地方の山中に栖息かくて漢人種の江河の間を根拠と定め其より漸次各地に蔓衍し遂に全く支那本部を一統して大に開明の域に進み文化の指導者として遠く他の各人種に卓越せり次を滿洲人種と爲す滿洲人種は滿洲地方に住し其容貌骨格漢人種と略相似たり晋の末世に當り此人種鮮は蒙古人種匈奴回々人種羌と共に中國に進入して五胡十六國を建て江北一帶皆其據る所とある晋既に亡ひて南北朝となるに及び北朝は滿洲人種の勢力強大にして北魏北齊後周の國を成す其後宋に至り契丹女眞金の勢力強大にして宋は殆ど女眞の爲に奪領せられんとするに當り反て蒙古人種元の爲に滅さる然

るに近世に至り愛親覺羅氏又此種族中より起りて支那全土を一統し以て清政府を建設せり次を蒙古人種又韃靼人種と稱す此人種は蒙古地方及び青海邊に棲息し戰鬪殺伐を好み牧畜を以て業と爲し水草を逐ふて轉住すといふ漢代の匈奴唐代の突厥は即ち此人種なり元の太祖は亦此人種中より起りて中國を一統せり次を回々人種といふ此人種は伊犁地方に住し蒙古人種と相似たり然れども此人種の異なる所は回々教を信奉するに在り畢竟回々人種の名の其縁に因りて附せられたるものなるべし唐代の世吐蕃回鶻と稱する夷族一時大に勢力を有して唐を困めたり吐蕃は即ち西藏人種にして回鶻は即ち回々人種なり

帝王繼承の由來

次は支那帝王繼承の由來を述べし三皇五帝の頃は帝王繼承の次第遂として考ふ可らず然れども當時諸侯伯の權勢強大にし

て容易に威服す可らざる者あり且つ此時苗族尙未だ悉く勦絶するに至らざるものゝ如し去れば之が帝王たる者固より拔群の才能あるに非ざんべ一日も其位に安ずる能はざるなるべし伏羲神農及び黄帝の如きは支那帝國創業の帝王中皆最も神聖英武の譽高き者なり然るに此等帝王繼承の狀固より知る可らずと雖ども此事たる至重の典たりしや明かなり五帝の時帝位繼承の事略明かにして帝堯が帝舜に禪り帝舜が夏后氏禹に禪るの狀以て見るべし君上野に賢を求めて位を禪れば群后臣を稱し百姓綏に居る主權の強弱推して知るべし然るに夏后氏禹は之を益に譲らずして其子啓に傳へたり此に於てか帝位繼承の儀全く一變せりと謂ふべし史家は又是に依て主權の強弱を判し夏后氏の威力堯舜の時に凌駕したるの證と爲せり夏后氏に繼ぐ者を殷と爲す殷湯は夏王桀の悖徳を普く天下の群后百

政體及び政治の沿革

姓に告白し兵を動かして以て其位を奪へり是れ明かに王位攘奪を後世に訓へたるものにて其後周武王の紂に於ける亦同様の手段を用ひたり去れば湯武は王位攘奪者の開祖にして後の英雄豪傑或は亂臣姦賊の徒君徳の衰へたるに乗じ或は脅迫して其禪を受け或は白刃を揮ひ弑虐の大罪を犯して之を奪ふに至り國を興し家を起す者皆此二途に出でざるは無し是れ實に支那の國風にして大に我皇統一系萬世不變の典に異なる所なり支那の歴史を學ぶ者最も先に之を知らざる可らず次に支那の政體及び政治の沿革を述べし支那の政體堯舜の頃は天子を元后と稱し諸侯を群后又群と稱す當時群后の權勢強大にして黄帝の如き神聖英武の君主征伐巡狩を事とし大に威力を振ふと雖ども未だ純然たる一統の政府を建設する能はず所謂族長政治の體を爲せり然るに其後堯舜の聖を以てすと

雖ども尙未だ全く他の聖肘を脱して其志望を實施する能はず
 夏殷に至り漸く一統の政府建設せられて主權世襲の實行はる
 べも其威力輒もすれば微弱よして振はざるの徴あり然るに周
 に至りて武王父祖の威徳により加ふるに英邁拔群の資を以て
 して天下を一統するに及び其弟周公旦大に親族勳舊を分封し
 て封建制度の實を施設す蓋し此制度たる周以前遠く堯舜の頃
 より行はれたるものにて決して周公の創設に非らず唯周公の
 力によりて始て其制を完成せられたるものなり然れども封建
 制度は周に完成して又周に亡びたり故に秦始皇六國を并呑し
 海内を一統するに及び深く廷尉李斯の議を用ひ儒生の非議す
 る者多きにも拘はらず封建の制度を破却して郡縣の制度を建
 設し以て專制政治の端を開けり李斯の説に曰く昔者五帝地方
 千里諸侯或朝或否天子不能制今陛下興義兵平定天下海内爲郡

縣法令由一統自上古以來未嘗有と實に此改革たる前古未曾有
 と謂はざる可らず後來秦に繼ぐ者漢にして漢以來の全く專制
 政治を實行せり抑封建の時政府の威望少しく衰ふるときは諸
 侯忽ち離叛して權柄を弄し兵禍を尋ね天子寧居せず百姓苦使
 せらる三代の世治平といふと雖も共に無事秦平の夢を結ぶこ
 と甚だ渺し然らば則ち秦漢以後專制政治の時は果して如何と
 いふに是れ亦更に太甚しき弊害あるを見るなり何をか專制政
 治の弊害といふ曰く宦官の參政曰く外戚の擅權曰く黨派の軋
 轢曰く外藩の跋扈曰く夷族の入寇等代るゝ勃發して之を反
 復するのみ請ふ試に之を叙せむ漢の世宦官外戚の禍殊に甚し
 く加ふるに末路黨派の軋轢最も熾にして遂に滅亡を致せり其
 後三國を経て晋に至り西北地方の夷族滿洲蒙古諸人種中國衰微の
 時に乘じて侵入し江北一帯は全く其割據する所となる所謂五

胡十六國と稱するものは即ち夷族の國を爲すものにして其結果は遂に南北に分立せり故に南北の全く人種の争亂に外ならずといふべし隋天下を一統して後未だ幾時ならずして唐となる唐前代の積弊に鑑み大に其矯正を企圖せるものゝ如し去れど唐は實に能く此等の禍害を排除し得たりや否やといふに能く之を排除したりと思へるは全く一時に過ぎずして復忽ち勃發せり即ち内庭修まらずして武韋の專横は一時殆んど唐室を傾けんとするに至りしが幸にして其禍を免るゝことを得たり其後宦官重用の弊又起り更に安祿山の亂を誘起し果ては藩鎮強大の患を醸成するに至りて唐遂に滅亡せり五代の世は唐末の弊を受けて所謂軍人政治の弊風を養成したる結果は宋に至り主として之が撲滅法案を講じ先づ第一に軍人參政の權を解きて幸に其功を奏せり然れども其後宋は大に政論の自由を開

きたりし爲政黨の軋轢頗る激烈にして其極他を顧みるに違わらず遂に外寇の侵入を招ぎ遼金の衆中原を蹂躪して再び江の南北を割するに至れり然るに遼金は最も猛烈なる蒙古兵の爲に忽ち破られ宋亦尋で其珍滅する所となれり蒙古既に宋を滅し國を元と號す是れ實に漢人種が他人種の爲に全く打破せられたる濫觴なり元は太祖以後世宗天下を一統するに至るまで數世の間英明の君輩出して頻りに版圖を開拓し政治は簡易を旨として以て一時人心の瞻望を受けたりしも在朝の卿大夫固より容易に中國に風化する能はず又大に其文物を排する傾向ありしを以て官民公私の事情常に阻隔する所あり加之權臣黨を爲して相斬殺し遂に其衰亡を速くに至り明の太祖崛起して天下を一統し以て再び漢人種の朝に復せり太祖天下を統馭すること三十餘年其間又前代の積弊に鑑みる所ありて大に之が

矯正の策を講せしもの、如し即ち太祖其諸子を封じて兵馬の實權を與へず此時燕管等二三の王子其封邊要の地に過ぎず是れ豈周漢の制大に子弟親族を封じ其子孫に至り反て強大にして制取す可からざるに鑑みたるに非ずや又天子諸王の后妃の之を勳舊諸侯の中に取らずして之を民間より撰拔するは是れ豈深く外戚擅權の弊に鑑みたるに非ずや又内臣即官の書を讀み字を識るを禁じ其文移往來するを許さず且宮門に内臣不得干預政事預者斬の語を掲げたるは是れ豈深く宦官の禍に鑑みたるに非ずや太祖又數疑獄を起して創業の功臣を誅夷し其爲す所最も慘刻を極めたるもの、如し蓋し創業の功臣輒もすれば驕傲の餘叛亂を企て皇家の子孫を勦絶するの弊あるを恐れてなるべし大凡太祖の劃作する所用意周到と謂ふべし然るに太祖の崩後太宗に至りて嚮者太祖の銳意盡力したる諸制は忽ち破

壞せられ各種特有の弊禍は漸を以て煥發し或は外寇侵入の禍害となり或は強臣卿官の確執となり内には宦官閹黨の勢威益々強大に赴き外には藩王子弟の驕傲愈増長し弊政極まりて而して後遂に滅亡し了ぬ抑支那政治の沿革を觀察するに創業の君は必ず前代の弊に鑑みて深く懲誠矯飾する所あり新に治安の良策を劃して其弊既に其間に發芽の端を爲すもの、如し故に其子孫にして其弊の前代より尠きを得るは蓋し好運の譽を負ふ者といふも可なり故に甲種の弊を免るゝものは必ず乙種の弊に陥るべく乙種を免かるれば必ず又丙種の厄に遭遇し甚しきに至りては甲乙丙各種の弊俱發の極を見果ては之を反復するのみ去れば支那の歴史を學ぶ者必ず先づ此理を解得して以て其治亂興廢の跡を講ずべし然れども近時世運の局面大に革まり外國交通の路開けたる今日に當り大清政府たるもの徒に

舊制を墨守すべきに非ざれば將に大に改新の氣運に趨走せんとするの勢を呈するに至れり則ち今の支那帝國は又必ず古支那帝國の弊を襲踏せざるべし讀者活眼を開て其趨勢を達觀せよ

支那歴史の必要

夫れ支那の國たる四千餘年來の文明を保續する舊國にして其國我と一葦帶水の地なるを以て彼我の關係は最も古く最も密にして其間の事大に講究を要すべきは特に此に喋々するを須むずして可なり然れども既に我歴史を繕きたる讀者諸君は我邦中古以來の文物制度は勿論風俗宗教に至るまで多く支那に模倣したるを知るべし有名なる彼の太寶令は何に據りて作られし乎吾に普及して我君臣父子の道義を劃一に指示したるは儒教大に與りて力あれど所謂其儒教は何れより傳來せられし乎吾に普及して最も力ある佛敎は何れより渡來したりし乎等

支那全國圖



の大問題は支那の歴史を講究して後に非ざれば是が明答を得ること難かるべし歴史上彼我の關係斯の如し是れ特に支那歴史を世界歴史中より分つ必要ある所以にして著者の此書を編するの意亦聊か此に存せり

第一篇 上古史上

第一章 三皇五帝の治蹟

○人種の争闘

苗人種
漢人種

第一節 支那は宇内の舊邦にして今を距ること大約五千餘年前既に黄河楊子江の間なる沃土に人民の繁殖を認む而して是等の人民は如何なる人種なるかといふにもと苗漢の二人種に分れ互に相反目して屢争闘を爲せり然るに漢人種の勢力強大よして遂に苗人種を驅逐し盛に江河の間に繁殖せりといふ是れ近世史家の唱ふる通説あり

○三皇の建國

第一節 苗人種に打勝ちたる漢人種の統御者は太昊伏羲氏以前天皇氏地皇氏人皇氏有巢氏燧人氏等の名存すと雖も是れ畢竟其人あるよ非ずして皆後人の假託に外ならず去れば三皇以前の事最も妄誕无稽の説多くして殆ど眞偽を判別す可らず且三皇以後と雖も亦怪説なきに非ず即ち伏羲氏は蛇身人

黃帝の武略

首なりといひ神農氏は人身牛首なりといふに非ずや伏羲氏に繼ぐ者を炎帝神農氏といふ伏羲氏の後十五世を傳へ神農氏の後八世を傳ふといへども詳かならず次を黃帝軒轅氏といふ黃帝姓を公孫又名を軒轅といふ有熊國君少典の子なり神農氏衰へて諸侯相闘ふ黃帝乃ち干戈を習用し神農氏と阪泉の野に戦ひて之に克つ時に蚩尤といふ者怪術を恃みて帝命を聽かず黃帝依て指南車を作り蚩尤を涿鹿の野に伐ちて遂に之を擒にし大に境土を擴張して海内を一統す漢人種の業黃帝に至りて漸く振ふに至れり

○五帝の興隆

第二節 黃帝の後少昊金天氏顓頊高陽氏帝嚳高辛氏帝堯陶唐氏帝舜有虞氏相繼ぎて立つ之を五帝といふ五帝の時境土益開け殊に唐虞の如き聖明の君輩出し以て至治の化を爲せり

○唐虞の聖明

第四節 帝堯は姓を伊祁名を放勳といふ帝嚳の子なり堯初

め陶に居り後唐に遷る故に陶唐氏といふ資性聖明にして仁徳を施し黄帝の遺緒を續きて賢臣を登庸し其力に藉りて四凶族を流放竄殛して天下咸く服す舜堯を輔けて政を攝し共工を流す三苗は即ち苗人種にして荆揚の間を放ち三苗を竄し鯀を誅す鼓腹して泰平を謳歌せざる者なし子丹朱不肖なり依りて位を舜に讓る帝舜は姓を姚名を重華といふ鼓叟の子あり堯崩じて舜虞に即位す故に有虞氏といふ資性純孝にして能く孝悌の道を盡せり初め堯其聰明を聞きて叡叡の間より擧げ妻すに二女娥黃を以てし國政を攝行せしめしが舜既に堯の禪を受くるに及びて禹契臯陶益稷等を擧げて紀綱を整へ王權を伸張せり此に由て群后畏服百姓其功を戴く子商均不肖なり依て堯の例に倣ふて位を夏后氏禹に讓る唐虞の世治蹟最も觀るべし故に後世治をいふ者必ず堯舜を稱す

三皇五帝承繼表

五帝					三皇			代數	帝號	姓	父名	在位	都	名	政執
五帝	四帝	三帝	二帝	一帝	三皇	二皇	一皇								
五帝舜有虞氏	四帝堯陶唐氏	三帝嚳高辛氏	二顓頊高陽氏	一少昊金天氏	三黃帝有熊氏	二炎帝神農氏	一太昊伏羲氏	重姚	放伊祁	放伊祁	帝嚳	九八	平陽山	西陽府	舜
重姚	放伊祁	放伊祁	姁	姁	軒姁	姜	風	華	胥	少典	一〇〇	涿鹿	直隸省宣化府	安州或曰涿州	
華姓	助姓	姓	姓	姓	姓	姓	姓	一四五	陳	河南府	一四〇	曲阜山	兗州府		
鼓叟	帝嚳	蟠極	昌意	黃帝	少典			一〇〇	涿鹿	直隸省宣化府	一〇〇	涿鹿	直隸省宣化府	安州或曰涿州	
世孫	九八	七〇	七八	八四	一〇〇	一四〇	一二五	六二	蒲阪	山西蒲州	六二	蒲阪	山西蒲州	禹益	契契
世孫	九八	七〇	七八	八四	一〇〇	一四〇	一二五	六二	蒲阪	山西蒲州	六二	蒲阪	山西蒲州	禹益	契契

第二篇 上古史下

第二章 夏殷の變遷

我紀元前凡千五百五十八年より全四百六十二年に至る

○禹の事業

第五節

大禹の姓を姒名を文命といふ鯀の子顓頊の孫なり

堯の時洪水汎濫して百姓其害を被ること甚し堯乃ち鯀に命じて之を涇がしむ然るに鯀空しく民力を費して成功する能はず舜仍て禹を堯に勸めて鯀に代らしむ禹此に於て治水に執掌し十三年の久さに涉りて始て厥功を奏せり堯之を嘉みし百官を率ゐて天下の政事を行はしむ舜崩するに及びて其禪を受け安邑に都し國を夏と崩す

禹洪水以來百姓疲勞の後を受け勉めて宮室を卑くし飲食を菲して以て仁惠を施せり禹牧民の才に富めるのみならず又頗る武畧あり夙に諸侯の權勢強大なるを慨し屢四方を巡狩して以て之を抑制する所あり晩年に及びて天子の威力漸く伸張して

諸侯畏服せり當時九牧は諸侯中最も強大の者なり禹此に於て九牧の金を收めて九鼎を鑄る是れ宗室の威嚴を増進して九牧の富強を滅殺せんが爲なるべし去れば其後塗山の會には玉帛を執る者萬國といへり以て禹の武略能く諸侯の權勢を抑制して功ありしを觀るべし

○夏の沿革

第六節

禹崩じて子啓賢なり因て禹の後を繼ぐ啓の時夏

氏の亂あり啓崩じて子太康立つ太康盤遊して返らず有窮の君羿王を河に拒みて其弟仲康を擁立し己れ自ら政治を専らにす仲康崩じて子相立つ羿遂に相を逐ふて自立す然るに羿の嬖臣寒浞又其主を弑して自立す是より先き相の后方に娠めり相寒浞の爲に弑せらるゝに及びて其生國なる有仍に奔りて少康を生む少康賢にして夏の舊臣を糺合し兵を擧げて遂に浞を滅し中興の業を成す少康の後數傳して孔甲に至りて夏道日に衰ひ

てたしつ

諸侯朝せず又數傳して履癸に至る之を桀といふ桀貪婪にして
狂暴あり蒙山有施氏を伐ちて女妹喜を嬖し瑤臺玉牀に臥し肉
山脯林に飽き酒池以て舟を棹すべく糟堤以て十里を望むべく
一鼓して牛飲する者三千人といふ桀又己に諛ふ者之を愛し己
に違ふ者之を幽し之を殺す商湯は夏臺に囚はれ太史令終古は
商に奔り諫臣關龍逢は殺さる商湯諸侯の衆を率ゐて兵を夏に
加ふ桀戰破れて鳴條に死し夏は此に十七世四百五十二年にし
て亡ぶ

○成湯の事業

第七節 成湯は姓を子名を履天或は乙といふ帝嚳の後なり夏王
桀狂暴にして政治を顧みず成湯英武にして能く兵を用ひ葛を
征し昆吾を滅し十一征して諸侯咸之に歸す乃ち夏に入りて桀
を放ち王位に即き亳に都し國を商と號す湯即位の後仁政を施
し夙に賢者伊尹を舉げて國政を委ぬ百姓歸ふて曰く湯德至矣

及禽獸と

○殷の沿革

第八節 成湯天下を一統して後其孫太甲初め不明なり伊
尹因て之を桐宮に放つ三年に至りて太甲過を悔い善に反る尹
乃ち奉じて亳に復歸す之を太宗といふ太宗より四世を歴て太
戊に至り伊陟臣扈を舉げて相と爲し大に成湯の遺業を修む是
に依て諸侯悉く朝し商道復興る是を中宗といふ中宗より九世
を歴て盤庚に至り都を殷に遷し國號を改めて殷といふ盤庚賢
明にして政事を勤め殷道復興る盤庚より二世を歴て武丁に至
り傳説を傳巖の野に求めて之を相となし鬼方北方を伐ち三年
にして之に克ち國家寧安殷道復興る是を高宗といふ高宗より
四世を歴て帝乙に至り無道なり曾孫帝辛名は受紂と號す紂詭
辯に富み材力絶倫なり初め有蘇氏を伐ち美人妲己を獲て之を
寵し是より賦税を重くして以て鹿臺の財を實て鉅橋の粟を盈

たして以て淫樂の資に供す國民怨望し諸侯畔ぐ者あり乃ち炮烙の酷刑を作る此に於て庶兄微子は數諫めて遂に去り比干は死し箕子は伴り狂して奴となる時に周侯發諸侯を率ゐて殷を伐つ紂之と牧野に戦ふて敗績し自ら焚かれて死し殷亡ぶ殷成湯より紂に至るまで二十八世六百四十四年なり

夏殷帝王承繼表

國名	代數	帝	號	姓名	父名	在位	都	名	執政
夏	一	大	禹	文姁 命姓	鯀 顓頊子	二七	安邑 <small>山西省 解州</small>	契 益 稷	
	二	啓	康	全	禹	二九	全	君有 羿窮	
	三	太	康	全	啓 弟太康	三一	全	全	
	四	仲	康	全	仲 康	二八	商邱 <small>河南省 歸德府 商邱縣</small>	全	
	五	相	湯	全	仲 康	二八	商邱 <small>河南省 歸德府 商邱縣</small>	全	

夏											
一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二
成	桀	發	皐	孔	胤	不	泄	芒	槐	杼	少
湯			甲			降					康
履 <small>子姓</small>	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
主	發	皐	孔	胤	泄	泄	芒	槐	杼	少	相
癸			甲	降	胤	胤	胤	胤	胤	胤	胤
	五三	二三	二二	三三	三三	五九	一六	一八	二六	一七	四〇 三三
亳	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
<small>河南省 歸德府 偃師縣</small>											
伊尹											

殷											
二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三
太	沃	太	小	雍	太	仲	外	河	祖	祖	祖
甲	丁	庚	甲	己	戊	丁	壬	甲	乙	辛	甲
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
大丁	祖乙	太甲	太庚	太庚	太戊	太戊	太戊	太戊	河	祖	祖
子湯	弟辛	弟沃	弟甲	弟小甲	弟已	弟仲丁	弟外壬	弟外壬	弟甲	弟乙	弟辛
三五	二五	二九	一九	二二	七五	一三	一五	九	一九	一六	三三
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
						河南開封府 滎澤縣		河南彰德府 內黃縣	河南彰德府 直隸省順德府 邢臺縣		
全					伊陟 成臣				巫賢		

殷											
一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六
南	陽	盤	小	小	武	祖	祖	祖	庚	武	太
庚	甲	甲	辛	乙	丁	庚	甲	辛	丁	乙	丁
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
沃	祖	陽	祖	祖	小	武	武	武	祖	庚	武
甲	丁	甲	弟盤	弟辛	弟乙	弟丁	弟庚	弟庚	弟甲	弟丁	弟乙
二五	七	二八	二二	二八	五九	七	三三	六	二三	四	三七
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
		河南河南 偃師縣								河南衛 鄆府淇縣	
					甘 說						

二八帝

紂全

帝乙

三三全

周侯昌、九侯鄂侯

○周室の起原

第三章 周室の變遷

我紀元前四百六十二年より紀元百十年に至る

第九節 武王姓を姬名を發といふ后稷十六世の孫なり后稷殖産の事業に精しく陶唐虞夏に任へ農師となりて稼穡を掌る曾孫公劉亦其業を修めて名望あり其後八世を歴て古公亶父に至り獫狁の爲に苦められ豳を去て岐山の下に居る時に豳人其徳を慕ふて従ひ移るもの多かりきといふ古公三子あり長を太伯といひ次を虞仲季を季歴といふ皆賢なり古公公して季歴立つ季歴の子を昌といふ西伯となる即ち文王是なり西伯徳を修めて諸侯多く之に歸す時に殷道衰へ紂暴虐にして無道なり西伯天下を三分し其二を有つも尙殷に服事して臣節を執れり

第十節 西伯既に卒して子發立つ是を武王といふ時に諸侯

○武王の事業

漸く殷に畔きて心を周に寄する者多し武王兵を觀して紂を諷すれども紂悛めず王乃ち諸侯伯を會して紂を伐つ義士伯夷叔齊馬を叩て王を諫む王聽かずして殷を滅し自立して王となり古公を追尊して太王となし公季を王季西伯を文王と追尊し國を周と號す實に我紀元前四百六十二年なり

武王の事業

武王既に殷に克ち天下を一統するに及ひて戈を偃せ旅を釋き鹿臺の財を散じ鉅橋の粟を發きて民力を休養し然る後大に親族功臣を分封して周室を藩屏たらしむ此時諸侯となりし者兄弟にて十五人姬姓にて四十人他姓にて十八人あり其中姜姓最も顯はれ世々王舅となる者多し周公旦の魯を於ける召公奭の燕に於ける畢公高の畢に於ける叔鮮の管に於ける叔度の蔡に於けるが如きは皆兄弟にて封を受けたる者なり黄帝の後を補に帝堯の後を祝に帝舜の後を陳に大禹の後を祀に殷紂の子武

○周公の攝政

庚を殷に封じて諸侯と爲すは異姓封侯の例なり
 第十一節 武王既に崩じて其子成王尙幼冲なるを以て武王の弟周公旦政を攝し召公奭と共に力を協せて之を輔翼す此に於て管叔蔡叔二公の功を嫉み流言を放ち更に武庚を煽して共に兵を起さしむ此時淮夷除夷亦並に起りて之に應せり周公東して武庚管叔を誅し蔡叔を放ち三年の後全く淮除を平け紂の庶兄微子を宋に封じて再び殷の後を存せしむかくて周公は専ら心を内政に傾け諸制を釐革し禮樂を制定し風俗を肅正す是より周の文物典章燦然として見るべし初め武王都を鎬京に作る之を西都と號す此に至りて周公更に地を洛に相し東都を營み諸侯の朝會は必ず此に於てせしむ蓋し東都は天下の中に位し四方入交の便あるを以てなり此に於て胡夷其徳を聞て來朝する者あるに至り文武の遺業は益々周公の才の美に因て能く大成

○東周以前の盛衰

せられたりと謂ふべし

第十二節 周は成王康王の際最も安寧を極めたりしも昭王南征して返らず穆王八駿馬を得て天下を遊行するに及びて徐君亂を作し犬戎蒙古の族荒服至らず諸侯相和せず此に於て周道漸く衰へたり其後穆王より五傳して厲王に至り王貪婪にして利を好み謗者を監して之を誅戮するに至り國中畔く者あり王遂に彘に出奔す宣王其後を承けて周召二公を用ひ文武の憲章を祖述し成康の遺風を追慕し兼て姜后の内弼に依りて中興の業を成す然るに宣王の業は其子幽王に至りて復衰へたり初め王申后所生の子宜臼を立て太子と爲せしが王其後褒姒を嬖し伯服を生むに及びて申后及び宜臼を廢し褒姒を后となし伯服を太子と爲す王褒姒の一笑を購ふて信を諸侯に失ひ申侯申后之父の犬戎と連合して王に畔くに及びて諸侯の兵至らず遂に其弑す

所となり宜白嗣て立つ之を平王と爲す平王以來犬戎の族漸く強大にして周常に其逼迫に苦み遂に東都に遷れりかくて周室東遷の後諸侯又漸く強大を致し五霸交起て政權を掌握するに至れり武王天下を一統してより此に至りて十二世三百五十二年にして我紀元前百十年なり

第四章

東周の變遷

我紀元前百十年より紀元四百十二年に至る

第十三節

東周時嚮に周公が粉骨糜身して建設せられたる諸制の全く頽廢に歸し是より春秋戰國の世となる春秋の時王權地に墜ち諸侯擅恣所謂君君たらざれば臣臣たらざらず父父たらざれば子子たらざらず平王の子桓王の鄭を繻葛に伐ちて其肩を射られ桓王の子莊王は周公黑肩の爲に弑せられんとし惠王の時に大夫蔣國邊伯等の叛あり其子襄王の時に狄後の内訌あり晋侯は則ち王を奉じて隧を請ひ楚莊王は則ち陸渾の戎を伐ち

○春秋の列國

て後兵を周郊に觀めし鼎の輕重を問ふに至る此の如くにして周室尙亡びざるものは殆ど幸なり此時に當りて諸侯伯中最も強大なる者十四あり其内周室と同姓の者八曰く魯衛晋鄭燕蔡曹及吳是なり異姓の者六曰く宋陳齊楚秦及越是なり而して又魯衛晋鄭燕蔡曹及び宋陳齊楚秦を并稱して春秋十二列國といひ更に吳越を加へて十四強國と稱す其他杞許滕薛邾莒江黃等の如き小國春秋經傳に顯はれたる者百五十國を下らすといふ十二列國中齊桓公宋襄公晋文公秦穆公及び楚莊王は一時皆覇を稱し英名當世に赫々たる者なれば次節に於て之を歴述すべし

魯	國名	姓氏	爵名	都名	興	亡	摘	要
姬侯	曲阜	周公旦の元子伯禽の封せらるる所也三十四世頃公に至りて亡					伯禽より十三世にして隱公に至る是を春秋の始とす隱公の弟桓公四子あり長を莊公とす次孟孫大叔孫季則ち季孫とす是れ三桓の祖なり三桓世々國命を執りて公	

燕	吳	鄭	晉	衛
姬	姬	姬	姬	姬
伯	子	伯	侯	侯
薊北	平江	滎陽	絳	朝歌
喜に三十四世王	召公奭の封せらるる所なり三十四世王	仲雍五世の孫周章異伯と名する太伯より二十五傳して夫差に至りて亡	成王の弟唐叔虞の封せらるる所なり三十九世靜公に至りて亡	武王の母弟康叔の封せらるる所なり四十三世君角に至りて亡
召公奭の後三十四世文公に至りて亡	十五世季札賢なり十九世閔處に至り伍員孫武を用ひて吳益強く楚を破り越を伐つ其子夫差越に勝ちて隣り遂に其滅す所となる	晉穆楚遷以來屢兵を鄭に加ふ鄭定公の時子產を相とす子產禮を以て之に臨み晉楚の暴に之に加る能はず其後君乙に至りて韓・哀侯の爲に滅さる	叔虞の後傳へて文侯に至り大戎の難を排して平王を立て其功を以て方伯と名する侯に霸たり文公の覇業は悼公に至りて復盛なり其後中行氏・范氏・知氏・韓氏・趙氏・魏氏の六卿世々晉政を專にし公室振はす六卿のうち范氏・中行氏先づ亡び知氏亦亡びて戰國の時韓・趙・魏の三家諸侯となり晉室靜公に至りて遂に三家の滅す所となる	康叔より遷傳して武公に至る武公老て學を勤め懿戒を作て自ら警む其後懿公に至り公鶴を好みて狄人の爲に殺さる戴公・文公共に國勢の衰微を恢復す懿公の時唐伯玉・史魚・公子荆皆賢大夫の稱あり其後弱く君角に至りて遂に秦の爲に滅さる

楚	齊	陳	宋	曹	蔡
芋	姜	媯	子	姬	姬
子	侯	侯	公	侯	侯
郢	營丘	宛丘	宋	定陶	汝寧
顓頊の後熊繹成王の時丹陽に封せらるる後熊渠	大公望呂尙の封せらるる所なり三十世康王に至りて亡	舜の後胡公滿の封せらるる所なり二十五世閔公に至りて亡	殷紂の庶兄殷微子啓の封せらるる所なり三十二世康王に至りて亡	武王の弟曹叔振鐸の封せらるる所なり二十六世伯陽に至りて亡	蔡叔度の子蔡仲の封せらるる所なり叔度より二十四世元侯に至りて亡
楚は十一世武王に至りて始めて強大なり其より四傳して莊王に至り諫臣の言を聽て遂に諸侯に霸たり莊王より十四世懷王に	大公より十二世を歴て襄公に至り内訌あり隨叔牙公子小白を奉じて莒に奔る其後小白入て君と成る是を桓公といふ桓公管仲を用ひて相と成る遂に諸侯に霸たり桓公より八世景公に至り國相晏嬰節儉力行を以て齊に重ぜらるる景公の後康公に至り田和の爲に滅さる	春秋の時公子完齊に仕ふ陳楚惠王の滅す所となる而して完の後田氏齊を奪て齊より大なり	微子の孫啓始めて宋公と稱す十五世襄公諸侯に霸たり人々欲し孟に會して楚に執へらるる後鄭を伐ち楚と戦ひ機を失ふ襄公之辭を爲す後世之を宋襄公の仁といふ二十一世景公君徳あり其後康王假無道なり天下之を桀宋と謂ふ遂に齊・楚・魏の滅す所となる	春秋の時宋の爲に滅さる	後王喜の時太子丹刺客をして秦王を刺さしむ成らず秦遂に燕を滅す 春秋の末楚惠王の滅す所となる

秦		
嬴		
伯		
雍 後咸陽		
至其後非子に 事ふ其後非子に 事ふ其後非子に 封せらる	楚王と稱す熊 罻より四十一世 百弼に至りて亡	至り秦昭王の爲に 執へらる孫考烈王の時 春申君黃歇相たり其後 益々振はす遂に秦 の爲に滅さる
秦々仲に至りて始て 大なり再傳して襄公 に百里僖を用て諸侯 に覇たり其より十七 にして昭襄王の時范 雎が策を用ひて令を 六國を攻めて之を滅す 始皇帝となす	苦め周を并吞す是を 始皇帝となす	至り遂に秦の爲に滅さる

○五霸の事跡

左の如く何れも
周の天子に
朝す
周の天子に
朝す
周の天子に
朝す
周の天子に
朝す
周の天子に
朝す

第十四節 五霸は十二列國中最も英明の君主にして皆各當世諸侯の中に在りて嶄然頭角を顯はし統取の實力を有し列國會同の盟主たるに恥ざる者なり去れば五霸の權勢を以てせば周の社稷を轉覆するに於て固より一舉手一投足の勞に過ぎざるべきに五霸各是に向て反て恭順の跡を裝ふが如き觀あるは是れ果して何の故ぞや蓋し其得る所少ふして其名を害すること極めて大なればなり周封土小なりと雖ども尙宗器を擁して天下に君臨す去れば之を得るときは則ち所謂澤中の麋被ふに虎

皮を以てするもの人の之を望むこと必ず多からん故に晉侯の強楚王の武を以てするも隨を請ふて許されず鼎を問ふて反て辱を受く恃む所は名分のみ屈する所は大義のみ春秋義戰なしといふと雖も大義名分尙未だ全く地に墜ちず故に周奪攘吞筮の間に立ちて僅かに其社稷を保持することを得たるなり是を以て諸侯の霸を稱するもの先づ陽に周室を戴きて事を成す者の如し齊桓最も先に覇たり召陵の盟葵邱の會皆王室を尊戴するが如くにして其實は反て天下の實權を私するなり襄王狄人の入寇に苦み難を鄭に避くるに當り諸侯に率先して狄を追ひ王を逐へし者の晉文に非ずや楚の陸渾の戎を伐つ其名王室を尊崇するに在りて其實は又天下の實權を私するものなり其他宋襄の如き秦穆の如き亦皆然り故に君子與せず反て其事を鳴らして曰く五霸は王者の罪人なりと

○吳越の事跡

第十五節 春秋の時五霸に次ぎて一方に雄たる者を吳、闔廬及び越、句踐と爲す。闔廬、句踐の事跡決して五霸に譲らず而して之を敷へざるは是より先き吳越の國たる一方に僻在し中國に交通せざるを以てなり。吳王闔廬伍員を擧げ強楚を破りて郢に入り孫武を將として益強大を致し屢兵を越に加ふ然れども吳は闔廬卒し子夫差に至りて越の爲に滅さる初め越王句踐吳に破られ憤を發して政を爲し戈を枕にし膽を嘗め遂に吳を滅して會稽の恥を雪くことを得たり。吳越境を交へ怨讐最も深し故に後世其疏情の酷しきを稱して吳越の情といへり。

第十六節 春秋以後周室益衰微し敬王より數傳して威烈王の廿三年晉の大夫魏斯、趙籍及び韓虔を封じて諸侯となす。是より以後を戰國の世と稱す。戰國の世に至りては春秋の時に比して大に舊觀を改めたり。即ち春秋十四強國中戰國の世に至りて尙

○戰國の七雄

存するもの三曰く秦、楚、燕、是なり。新に國するもの四曰く趙、韓、魏、及び田、齊、是なり。新舊并せて之を稱して戰國の七強國といふ。左に掲けたるは戰國の時に至りて新に興りたる列國なり。

國名	姓氏	爵位	都名	興	亡	摘	要
趙	嬴	侯	邯鄲	趙宣王の威烈王の時に至りて亡	趙宣王の威烈王の時に至りて亡	趙宣王の威烈王の時に至りて亡	趙宣王の威烈王の時に至りて亡
韓	姬	侯	鄭、潁川	韓宣惠王の威烈王の時に至りて亡	韓宣惠王の威烈王の時に至りて亡	韓宣惠王の威烈王の時に至りて亡	韓宣惠王の威烈王の時に至りて亡
魏	姬	侯	大梁	魏襄王の威烈王の時に至りて亡	魏襄王の威烈王の時に至りて亡	魏襄王の威烈王の時に至りて亡	魏襄王の威烈王の時に至りて亡
齊	媯	侯	臨淄	田和の威烈王の時に至りて亡	田和の威烈王の時に至りて亡	田和の威烈王の時に至りて亡	田和の威烈王の時に至りて亡

○七國の形勢

第十七節 戰國の世天下は地勢の状態によりて自ら二分四列せるもの、如し即ち山東にハ齊・楚・燕・趙・韓・魏の六國あり山西にハ秦獨り地勢の峻に據りて山東の六國と對峙す是れ六國合從連衡の議起る所以なり去れど六國亦各野心を抱藏することなきに非ず秦夙に之を看破す故に深く以て患と爲ざるもの、如し是を以て蘇秦百年の苦計は遂に趙儀一朝の口説によりて全く破られたり且つ夫れ韓魏の地たる中原の沃土にして之を獲る者以て天下に雄たるに足れり故に秦夙に此に戀々の情あり常に東下して其罽を窺ふ楚は南方廣遠の地を并有し其強大固より秦に譲らず是を以て雄心勃々禁する能はず中原に向て秦と對峙の勢を爲せり趙の地北方に僻在するを以て兵を受くること少く且つ兵甲の強勇亦三晋に冠たり最も偏處するものを

數千人あり名聲諸侯に聞ゆ王宋を滅して
驕る燕齊を攻て大に之を敗る田單謀を以
て忽ち齊の七十餘城を復す然れども其後
齊遂に振はす秦の爲に滅さる

○合從連衡

燕及び齊と爲す共に進て事を爲すに便ならず退て守るに安し七國形勢の概況此の如し

第十八節 戰國の時七雄各形勝の地に據りて鹿を中原の野に争ふ殊に秦の如きは山西險要の地を占有するを以て守に易うして攻に難し故に其國夙に進畧の主義を執れり之に反し韓魏は其衝に當るを以て常に防禦の主義を執れり楚・趙亦境を秦に接して執る所は韓魏に異ならずこれ合從の説行はれし所以なり合從の説を以て一時山東の六國を説服し六國の相印を握りて天下を震動せし者を蘇秦といふ秦燕に如きて文公に説き趙に如きて肅公に説き然る後韓魏・齊・楚を歴説して從約始て成る是時に當り秦の爲に専ら連衡の策を講じ離間の術を畫せし者を張儀といふ爾來戰國の七雄或は合從或ハ連衡の間に強秦獨り益強大を致して六國愈衰弱を極むるに至れり蘇秦張儀初め

○食客の流行

共に鬼谷先生に學ぶ學既に成りて後懸河の辨を揮ひ一は合從を説き一は連衡を説て諸侯を籠絡し富貴を一身に集め光榮を一時に貪る又偉人ある哉

○時代の思想

第十九節 戰國の時諸侯争て奇才異數の士を用ふ故に一技一藝の者といへども苟も以て國家を益するに足るべくんば王公も其腰を屈めて之を招請し之を推尊して只其至らざらんことを是れ恐る故に説士食客の多き此時より盛なるはなし而して此等説士食客は皆各其才に従て名を著はせり戰國の世客を好みて名を著はす者齊に孟嘗君あり魏に信陵君あり趙に平原君あり楚に春申君あり此四君は皆最も客を好むの稱あり殊に孟嘗信陵二君の如きは食客三千人に達せりといふ

○周室六國の滅亡

遺風未だ全く地を掃はず列國諸侯の中には内權謀術數を逞ふすと雖も外尚仁義道德を裝ふを見る然るに戰國の世となるに及ひては既に全く仁義道德の假面を破却して弱肉強食の真相を暴露するに至れり春秋の時諸侯王號を僭する者唯楚のみにて五霸の強を以てするも尚公を稱せり然るに戰國の世齊先づ楚に倣ひ秦亦之に倣ふて後他の諸侯亦皆王を稱するに至れり以て變遷の一端を窺ふべし

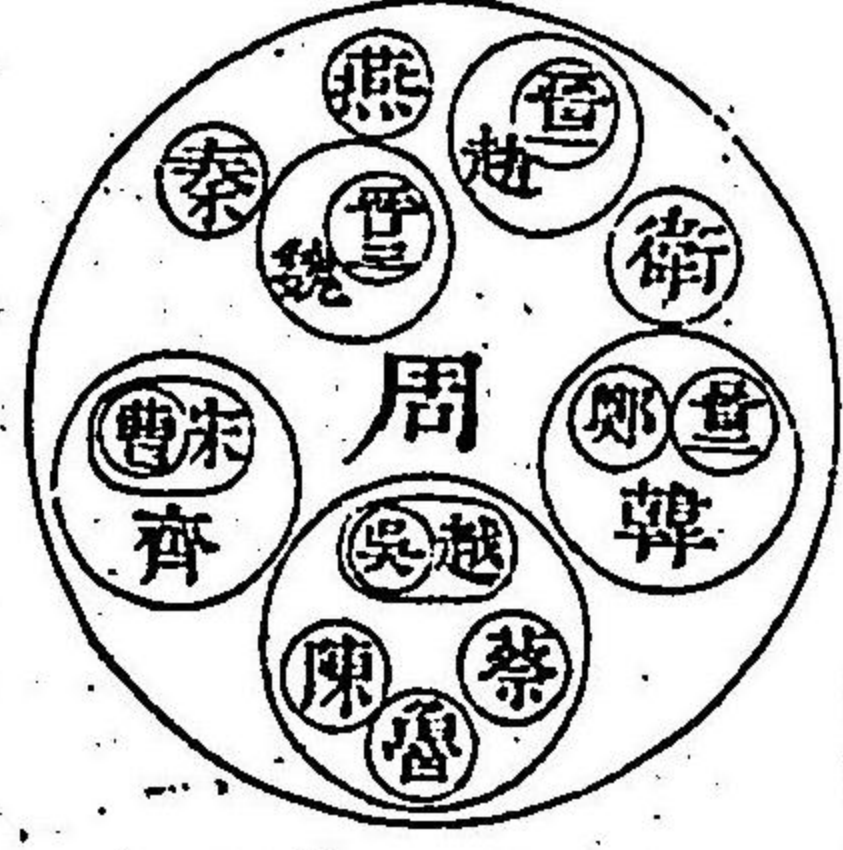
第二十二節 秦は春秋の時穆公西戎に覇たりし以來十六世を経て孝公に至る此時戰國の世にして山東の諸國皆夷狄を以て秦を待ち諸侯の會盟に與からしめず此に於て孝公憤激公孫鞅を用ひて大に國政を釐革し刑律を嚴峻にして國富み兵強し惠文王の時六國合從して秦に衝る秦乃ち張儀を用ひ合從を破りて連衡せしめ漸く地を擴めて六國の勢を縮殺す昭襄王の時范

雖遠交近攻の策を獻す王是を用ひて屢兵を三晉趙魏韓に加ふ時に周赧王諸侯と從約して秦を伐んとす秦此に於て先づ周を攻て之を滅せり東周は平王洛邑に都してより此に至りて廿六世五百廿六年にして我紀元四百十二年なりかくて秦は昭襄王以來益強大にして曾孫始皇に至り遂に全く六國を滅して其地を并せ天下を一統せり今春秋の十四強國が戰國に至りて七國となり更に強秦の爲に并吞せられたる次第を圖すると左の如し

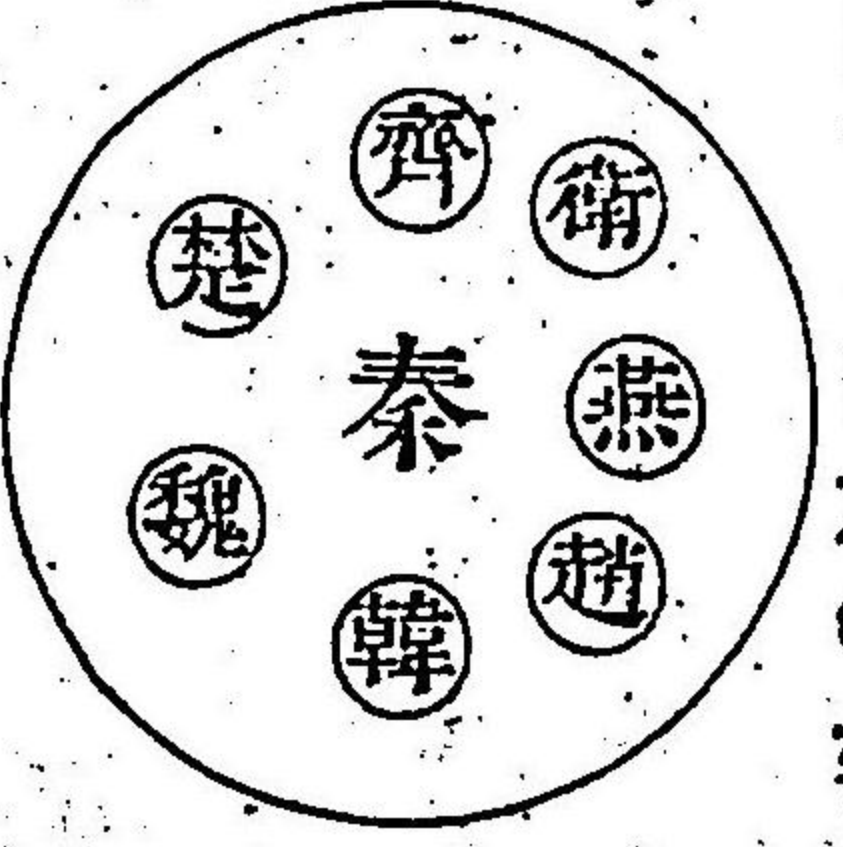
春秋十四強國圖



戰國七雄圖



秦一統圖



○三代の外夷

第二十一節 夏殷の時中國威信の及ぶ所尙に唐虞に軼ぐと雖も九州の域内尙夷族の雜居するもの多し蓋し夷性頑獷容易に

夷族
雜居
易性
頑獷

化す可らず周代に至りて周公諸侯伯を分封し九夷八蠻遠く來貢すと雖も此時冀雍の地北夷重人種雜住動もすれば江淮の濱に磐據の勢あり東南吳越の地聲教未だ及ばず秦の地亦未だ中國と齒せず然るに周末春秋の時に至りて北夷猖獗にして屢南下し衛君は其殺戮に遇ひ周襄は狄女隗氏を后となし禍亂を興起して鄭に出奔するに至り齊桓晉文僅に能く之を驅逐して其難を綏んずるを得たり戰國に至りて諸侯又大に諸夷を勦し境土を擴張せり即ち晉は文公犬戎の夷を伐ち襄公白狄を破り景公赤狄を滅し悼公山戎を并せ越は襄子狄地を侵掠し武靈王林胡樓煩を破り韓魏は伊洛及陰戎を服屬し燕は東境の諸胡滿洲種を追ひ楚は莊王陸渾の戎を滅し東南の蠻夷苗族を服屬す次で吳越互に起りて交を中國に通じ東濱の諸夷皆感化す秦は穆公以來大に地を開拓し惠文王巴蜀を并せ昭襄王義渠を滅し

て山西を一統す此に於て漢人種の威力大に諸夷を震懾せしめ
 中國衣冠の美遠く四境に輝けり然れども此に注意せざる可ら
 ざることは當時の所謂戎狄といふもの盡く皆漢人種と異種な
 るに非ざる事是れなり例之は姜戎は齊と同姓驪戎は周と同姓
 犬戎は晋と其祖を同ふするが如し又東南吳越及び楚中よは漢
 人種にして蠻夷視せらるゝ者あるが如し畢竟當時夷といふは
 風俗習慣中國と同じからざるが故に擯斥して之を夷視せしのみ

周室帝王承繼表

代數	帝名	姓名	父名	在位	紀元	都名	執政
一	武王	姬發	文王昌	七	前四六二 全四五五	鎬 陝西省 西安縣	太公望
二	成王	誦	武王	三七	四五五 四一八	全	周公旦
三	康王	釗	成王	二六	四一八 三九二	全	召公奭
四	昭王	瑗	康王	五一	三九二 三四一	全	

五	穆王	滿	昭王	五五	二八一 二四一	全	
六	共王	檮扈	穆王	一二	二八七 二七四	全	
七	懿王	囂	共王	二五	二七四 二四九	全	
八	孝王	辟方	穆王 <small>共王弟</small>	一五	二四九 二三四	全	
九	夷王	燮	懿王	一六	二三四 二二八	全	
一〇	厲王	胡	夷王	三七 共和一四	二二八 二一七	全	
一一	宣王	靜	厲王	四六	二一七 二一〇	全	周公(旦之後) 召公(奭之後)
一二	幽王	宮涅	宣王	一一	二一〇 二〇一	全	
一三	平王	宜臼	幽王	五一	二〇〇 一九九	洛邑 河南省 洛陽	
一四	桓王	林	平王 <small>孫洩太子ノ子</small>	二三	一九九 一八六	全	
一五	莊王	佗	桓王	一五	一八六 一七一	全	
一六	僖王	胡齊	莊王	五	一七一 一六一	全	
一七	惠王	闕	僖王	二五	一六一 九	全	

二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	三三	二二	二〇	一九	一八
哀王	貞定王	元王	敬王	悼王	景王	靈王	簡王	定王	匡王	頃王	襄王
去疾	什	仁	句	猛	貴	泄必	夷	瑜	班	壬臣	鄭
貞定王	元王	敬王	景王 弟悼王	景王	靈王	簡王	定王	頃王 弟匡王	頃王	襄王	惠王
不踰年				不踰年							
	二八	六	四四		二五	二七	一四	二一	六	六	三三
二一九	二一九	一八五	一四一	一四一	一四一	一八九	八七五	七五四	五四八	四四二	四二九
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全

三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇
東周惠公	赧王	慎靚王	顯王	烈王	安王	威烈王	考王	思王
班	延	定	扁	喜	驕	午	嵬	叔
貞定王 孫六世	慎靚王	顯王	安王 弟烈王	安王	威烈王	考王	貞定王 弟思王	貞定王 弟哀王
								不踰年
七	五九	七	四八	七	二六	二四	一五	
四〇五	三四六	三三九	二九九	二八四	二五八	二三四	二一九	二一九
全	全	全	全	全	全	全	全	全

第五章 上古制度の沿革

第二十三節 黃帝の時五官六相及び左右大監左右史官の制あり帝舜の時には司空司徒秩宗士共工納言后稷虞典樂の九官を

置きて庶政を整理す降りて夏后氏の時には三公九卿二十一大夫八十一元士の制あり殷の時には二相六太^{太宰・太史・太祝・太士・太卜}五官^{司徒・司馬・司空}六府^{司土・司木・司水・司火}六工^{土工・金工・石工・玉工・瓦工・匱工}の制あり周に至りては三公^{太師・太保・太傅}少師^{少保}少傅^{少保}六官^{天官・地官・春官・夏官・秋官・冬官}の制あり六官の屬各六十總て三百六十とす三公三孤は常任の官に非ざるを以て其人なければ闕きて任せず其職は道を論じ邦を經し陰陽を變理するに在り故に其職ありて其務なし六官は我内閣各省の如く天官の長たる冢宰は内閣總理に均しく他の地春夏秋冬の長たる司徒宗伯司馬司寇司空は各省の大臣に均しかるべし

右は中央政府所設の諸官にして地方官は帝舜十二州に各牧伯を置きたれど夏殷の制知るべからず周に至りては諸侯の下に卿大夫士の設ありて庶務を處理せしめたり

○法制

第二十四節 法制は其端を黄帝に發し帝堯の時五刑^{墨・劓・剕・宮・大辟}の制あり其他流刑贖刑鞭刑朴刑の制あり皆犯罪の輕重に従て之を科す其後三代に至りては五刑の外に五罰あり罰とは罪ある者財を出して其科を贖ふなり又周末春秋戰國の世に至りては刑鉗桎梏焚辜肆等の外更に三族誅夷梟首車裂躄解鑿顛抽脅鑿烹鬼薪城旦等の酷刑あり要するに賢者位に在れば刑措て行はず暴主上に在れば濫刑至らざる所なきは古來皆然り總て刑法の事は司寇の官之を掌り刑事或は民事に關する訴訟等の規定の律に従て之を決行せり

○田制附稅制

第二十五節 黃帝始て井田の制を設け一井八家各耕作に従事す夏后氏の時に至り一夫毎に田地五十畝を有し其中五畝の入を上納す故に夏后氏は五十にして貢すといふ夫と夫との間に溝あり十夫を合せて一組と爲す殷の時には一家毎に田地七十

畝を有し八家一組を爲し中央七十畝の入を上納す故に殷人は七十にして助すといふ井田の制は實に殷に生まれりといふべし周に至りて土地を分ちて都鄙郷遂といふ都鄙に在りては殷の助法に倣ひ郷遂に在りては夏の貢法を用ふ故に徹の名あり徹といふ通なり兩法相通するなり周制一人毎に田地一百畝を有し八家一組を爲し中央百畝の入を上納す故に周人は百畝にして徹すといふ夏の貢法殷の助法周の徹法其田租は皆均しく十分一なり周の制男子二十歳に達すれば百畝の田を受け六十歳に至りて之を返す又次男は餘夫と稱し十六歳に至りて二十五畝の田を受くるの制なり斯の如く區劃配分したる田地は或は之を賣買し或は之を他に轉することを得ず然るに春秋以來天下擾亂するに及びて秦の商鞅井田の法を破りて阡陌の制を開きしより次で諸侯亦之に倣ふ者ありて井田の制は漸く頽廢に

歸せり又税法の事に關しては周の世布縷の征力役の征ありて或は人民を役使し或は絹布を貢せしめぬといふ是れ後世庸調の濫觴なり

○兵制

第二十六節 兵制は夏殷以前は得て知る可らずと雖も一旦事あれば兵士を農民の内より徵發せしもの、如し周に至りては徵兵の法規服役の期限軍隊の編制一定する所あり徵兵の法規は井田の法に起因し丘井田の法八家を井となし四井より戎馬を邑四邑を丘四丘を甸となし一匹牛三頭を出し甸より戎馬四匹牛十三頭兵車一乘甲士三人歩卒七十二人輜重卒二十五人を出す服役の期限は男子二十歳に至れば始て兵役に服し六十歳にして始て免するを得軍隊の編制は五人を伍となし五伍を兩とさし四兩を卒となし五卒を旅となし五旅を師となし五師を軍となす一軍總て一萬二千五百人なり天子は六軍を帥へ元侯は諸侯の長三軍を帥へ諸侯は一軍

○學制附貢舉制

或は散衛を帥へて以て事に赴くものとす

第二十七節 三代以前の制得て知る可らずと雖も其後國都郷邑皆學校の設あり而して學校に大小の別あり夏には大學を東序と稱し小學を西序と稱し郷學を校と稱す殷には大學を右學と稱し小學を左學と稱し郷學を序と稱す周には大學を頌宮成均或は辟雍と稱し小學を州に序と稱し黨には庠と稱す學期は八歳より十四歳に至るを小學に在る年限となし十五歳より二十歳までを大學に在る年限となす

貢舉の制は舜の時宥司の良否を考檢するの法あるも士を考舉するの制は詳ならず其制の備はりし周以來なり周の時凡そ郷の俊秀を司徒に舉ぐ是を選士といひ選士の俊秀を學に舉ぐ是を俊士といふ既に學に舉げられて征せられざる者は造士といふ而して司馬は又更に其才を論じて官爵を授け祿を給ふ

○言語及び文字

なり

第六章 上古學術の沿革

第二十八節 言語文字の自由を得て而して其學術の發達を觀るべきは獨り支那に限らず宇内各國皆然らざるはなし然らば支那の言語は如何文字の發達の如何とふいに上古蒙昧の世人民各自の意識を交通すべき言語は頗る單純にして名詞の類は多く其音聲より出てたるものゝ如し例之ば金屬の名は其響により出で鳥獸の名は其聲より出でたるの類なり其後人智漸く開くるに従ひ言語も益々復雜を極め三代の頃に至りては己に大に發達せしを見る然れども支那の言語の特異とする所は單獨語にして一音一義なるにあり既に言語あれば又文字亦からざる可らず上古の繩を結ひて文字に代ふ所謂結繩文字是なり去れを結繩の文字にては復雜なる思想を表識するに足らず此に

於て象形文字出づ象形文字は黃帝の時史官蒼頡の作る所なり
一説に云黃帝以前既に文字あり而して其字體は名の如く形に
 蒼頡は之を大成せるに過ぎずよりて類製せられたるものにて日日月月山山水水上上
 多多下下の類の如し後世之を古文と稱す古文の變體極めて
 之を大篆と名く三代以後繇八分飛白眞行草の如き書體あり晉
 朝に至りて完備せり

○學術の發達

第二十九節 既に言語あり既に文字ありて然る後學術の發達
 を見るべし去れど唐虞以前の事は須らく之を措き夏殷の世專
 ら實踐躬行を主として經籍の之を記述したるもの鮮し然るに
 周に至りて周公禮樂を制し治國の大法を立つるも猶未だ文學
 を以て之を表章せず其始て之あるハ周末春秋戰國の間に防ま
 れり此時に當りて天下大に亂れ士皆智巧を崇びて道義の制裁

儒學派

なく周公が建設せし所の禮樂刑政は殆ど將に地を掃はんといす
 るに至る而して斯間に當りて諸種の學派勃興し諸子百家の言
 論煥發し文運頓に隆盛を極めたり今左に此時代に起りたる學
 派の系統を概述すべし若し夫れ其詳を知り其精を極めんと欲
 せば讀者宜しく當時の遺書に就きて研究せらるべし
 (儒學派) 儒學の要は之を小にしては一身を修むべき道義學に
 して之を大にしては則ち天下國家を經綸すべき政治學たるべ
 し故に更に之を約言すれば則ち實用の學なり去れば儒學の教
 旨は進みて事物の本原を推究して其原理を辯明するよりは寧
 る退きて人間當に行ふべき常道を説き之を日常彝倫の間に踐
 行せしむるに在り而して斯學を大成したる者は則ち孔子あり
 孔子命世の才學を以て往聖に繼きて來學を開く其旨六經又存
 す六經の詩書易禮樂及ひ春秋是なり六經の中獨樂
 の傳を欠く易は即ち

宇宙玄妙の奥理を研闡し物象變易の定數を指示して以て教を推理に寓し詩の即ち詠情歌志の意を述べて以て教を諷謠に寓し書は即ち往聖の跡を明かにして教を政績に寓し禮の即ち進退の節を明かにして以て教を儀文に寓し春秋は即ち善惡邪正の跡を明かにして以て教を史編に寓す而して此等の諸經を集めて純然たる學術的組織を開きたるは則ち孔子なり文學ありて以來上は帝王の尊より下は士庶人の卑に至るまで仰かるゝと父の如く敬せらるゝと神の如く以て支那文化の命脈を萬世の後に維持する者は則ち孔子なり孔子に弟子三千人あり其中身六藝に通ずる者七十二人といふ顔淵閔子騫冉伯牛仲弓は德行を以て名あり冉有季路は政事を以て名あり宰我子貢は言語を以て名あり子游子夏は文學を以て名あり皆春秋戰國の際諸侯の間に歴遊して或は師傅卿相となり或は士大夫を友教し以て

名を當世に顯はす者多し而して儒學の統は孔子之を曾參に傳ふ參に繼ぎ統を承けし者を孔子の孫孔伋と爲す仍字は子思中庸を著はす子思に繼ぐ者を孟軻と爲す軻字は子輿業を子思の門人受く孟子戰國亂離の世に生れ諸子横議揚朱墨翟の説盛なる時に處し仁義を説きて利功を排し頗る剴功痛快を極む去れば其説當世に容られど雖も後儒之を尊び孔孟並び稱せり孟子に次で荀子あり荀子名は况周末の大儒なり荀子諸子を排して孔子を宗とす然れども人の下風に立つを快とせず孟子性善の説に對して盛に性惡説を唱ふるを以て後儒の爲に誹議せらる

道學派

(道學派) 道學は儒學と絶對的反對の性質を有し清淨虛無を以て教旨となし聖を絶ち智を棄るを以て自然に合ふとなし文を質に復し明を暗と反すを以て天理に順ふとなす故に曰く道の

道とすべきは常道に非ず名の名とすべきは常名に非ず又曰く
 聖を絶ち智を棄て民利百倍し仁を絶ち義を棄て民孝慈に復せ
 ひと此反常立異の説を爲す者を老聃と爲す聃孔子と其時を同
 ふし周道澆漓人々繁文縟禮を崇ぶを視て世を矯め俗を憤ふる
 の熱情遂に此言を爲すに至れりといふ聃晩年道德教五千餘言
 を著はし其終ふる所を知らず後儒いふ老子の説黄帝に本く故
 に之を並稱して黄老の道と稱すと又老子を以て天神の化生と
 爲し太上老君と號し遂に長生飛仙の術を唱ふるに至るは方士
 輩の假託に出るや疑ひなしと雖も道學此に至りて愈々末なり老
 子の後列禦寇莊周の徒之を祖述す莊子の著書十餘萬言齊物篇
 最も見るべし

楊墨學派

(楊墨學派) 楊朱は自愛説を執り墨翟は兼愛説を執りて兩派全
 く相反せり蓋し楊朱の學は道家の生を貴ひ身を愛する説より

刑法學派

脱化し來りたるものなるべし其言に曰く古の人一毫を損して
 天下を利するに與せず天下を悉して一身に奉ずるも取らず人
 々一毫を損せず天下を利せず而して天下治まらむと墨子の説
 く所は則ち然らず其言に曰く智者は人を愛し用を節すと故に
 世の驕奢を惡み節儉力行を尙ひ汜愛博施毫も窮苦を避けず其
 徒皆褐を衣躡を穿ちて四方に奔走せりといふ
 (刑法學派) 此學派の主眼とする所は君臣上下の分を明かにし
 信賞必罰の跡を正ふし仁恕を貴ばすして權術を重せり故に其
 徒多く諸侯に用ひられて大に其國俗を矯革し富強の術を擧ぐ
 る者あり此學派の祖を季偃とす偃法經六篇を著す其他申不害
 商鞅韓非の徒其名諸侯の間に喧し不害韓非並に著書あり専ら
 刑名法術を論じて斬新峻刻を極めたり
 右諸學派の外尙鬼谷子が唱ふる所の縦横學派は巧に權謀術數

を以て當時の諸侯を籠絡し一時を彌縫する者多し有名なる蘇秦張儀は則ち共に鬼谷子の門に出で、此派に屬する者なり又詭辯學派あり此派は言を飾り辭を巧にし堅白同異の説を爲して眞偽を混淆し以て一世を愚にせんと勉めたり惠施公孫龍の徒則ち其雄なり又兵學派あり此派は諸侯の間に立ちて兵を講じ武を談せり司馬穰苴孫武孫臆吳起の徒皆其雄なり孫氏吳氏共に著書あり後の兵をいふ者必ず孫吳を稱す

○經籍文章及び詩歌

第三十節 三墳五典八索九丘の書は周以前の珍書にして今徒に其名を傳ふるのみ詩書易春秋禮記を五經と名け論語大學中庸孟子を四書と名く四書五經は儒家の最も尊重する所の經籍にして其書亦最も古し又諸子百家の書にして其名最も著しきものを舉ぐれば荀况の荀子老聃の老子莊周の莊子列禦寇の列子墨翟の墨子を始めとし法術の書には則ち管仲の管子商鞅の

商子韓非の韓非子等あり兵法の書には則ち黃石公素書孫子吳子尉繚子司馬兵法等の書あり縱橫家の書には則ち鬼谷子等あり史傳の書には則ち左傳國語戰國策等あり皆最も名あるものなり

文章の發達は經籍に付きて玩索するに尙書中の堯舜二典及び禹貢は夏の史官の作といひ湯誥洪範は殷人の作といふに因りて明かに其技の發達を見るべし周末學術の隆盛と共に文章の道は益發達し諸子百家の書皆各特種の妙味あり悉く精評を加ふるに違わらず詩歌は如何と釋ぬるに是亦夏殷の時既に大に發達せることハ詩經の商頌を見て以て推すべし周の時行人の官を置きて諸方の詩を採擇し之を王府に貢せしめ又痒序學校にては詩科を設けて之を習はしむといへば其發達を見る偶然に非ざるなり戰國の時屈原最も辭賦に巧にして其格調千古の

○各種の科學

醫學

絶技と稱せらる

第三十一節 醫學・天文學・曆學等も亦大に其發達を見るべし醫學は黃帝の時既に醫書之作ありといふ周の時に至りて疾醫瘍醫獸醫等の名あり疾醫は今の所謂内科にして瘍醫は則ち外科なり春秋の際著馬肩鵠頗る醫術に精しく國手と稱せらる秦の和緩兩氏亦醫を以て當世に著はれたり天文學は黃帝の時占天官の設あり堯舜の時璿璣王衡の發明ありて天象を觀測せり就中堯の頗る意を天文に注ぎ義氏和氏をして此事を掌らしむといふ其後夏殷を経て周に至り天動地動の兩説あり天動説又周脾渾天兩説に分れたり此時既に天躋を分ちて二十八宿九野と爲し其變易に因て吉凶の徵を判すといふ天文學の發達と共に曆學も亦發達せり黃帝甲子を作り干支の配當を定め春正月を以て歲首と爲せり顓頊亦曆法を改め建寅月を曆元と爲し孟春

天文學

曆學

月を歲首と爲せり其後夏は建寅月を以て歲首と爲し殷は建丑月を以てし周は建子を以て歲首と定む然れども三代以後は夏曆最も多く用ひられぬ

第七章 上古風俗の沿革

○衣食住

第三十二節 衣服の制上古蒙昧の際に在りては鳥毛獸皮木葉等を綴合して寒暑を凌げり然るに黃帝の時に至りて其製法稍整ひ元妘西陵氏は蠶を養ひ絲を製して以て衣服を作れりといふ其後夏殷を歴て周に至りては其制大に完備し朝廷に縫人の官ありて之を裁し貴賤上下によりて其制を異にせり食物は伏羲氏民に佃漁畜牧を教へ神農氏耒耜を制し臼杵を作りて耕種を教ふといふを見れば此時既に穀肉并食の俗を成せりと謂ふべし去れば支那の俗殊に肉食を嗜むは上古よりの習慣なるや疑なし住宅の制上古は大率穴居野處して風雨寒暑を凌ぎ

樹上に巢を結ひて猛獸毒蛇の害を避けたるものゝ如し然るに
黄帝に至りて始て建築の術行はれ家屋の制成りし以來其構造
漸く進歩し三代に至りては柱梁に彫刻を爲し或は紛飾を施す
に至れり

○冠婚葬祭

第三十三節

冠禮は周に至りて始て行はれたり其制男子二十
歳に達すれば始て之を行ひ以て丁年者たるを表す之を行ふに
は一定の儀式ありて其制に違ふを許さず婚禮は伏羲氏の時既
に一定の式あり其式に依りて決行せり又一夫多妻の俗も早く
既に行はれたり即ち黄帝及び帝嚳が四妃を娶り帝舜が帝堯の
二女を娶るは其例なり去れど此禮の完備せるは周代に在り周
の制男子の三十歳に至りて始て妻を娶ることを得女子の二十
歳に至りて始て嫁することを得而して此制は至りて嚴峻にし
て男女若し成年に達して尙寡居するときは却て其罪を受くと

いふ凡る女を娶るには必ず異姓の者に限り去れば氏族は別
なるも同姓なる時は娶嫁の儀を結ぶ能はず婚姻は必ず之を媒
者に托し納采問名納吉納徵請期親迎の六禮を経て始て之を舉
行す此禮又違ふ者の正妻たることを得ざるなり葬喪の禮は上
古未開の際には死者の屍は之を溝壑に棄てたりしも其後屍に
衣するに藁を以てして之を野外に葬れり然るに三代の時に至
りては其制大に備はり頗る鄭重を極めたり周制葬喪の禮は貴
賤親疏によりて其式を異にす即ち天子諸侯は五日にして殯し
大夫士は三日にして殯す天子の七月にして葬り諸侯は五月大
夫の三月士は月を諭えて葬る王葬あれば同軌悉く至り諸侯に
は同盟悉く至り大夫士にの外姻悉く至り庶人にの族黨悉く至
る其他棺槨の制葬穴の制亦皆一定する所あり服喪の期は天子
より庶人に至るまで皆同じ但親疏によりて其期を異にするの

み祭祀の禮は上古より盛に行はれ日月星辰山川河海風雨雷霆地震等凡そ目に見心に感ずる所のもの皆神靈の寓する所となして之を祭祀せり其俗特に天を以て萬能靈力あるものとして之を祭れり三代の時天子の壇を南郊に設け柴を燔て以て天地日月を祀りて之を郊祀と稱し諸侯亦山川社稷を祀れり其他尙宗廟の祭祖先の祭等あり水旱火災日蝕等異常の變あるときは亦必ず之を祭れりといふ

○支那の古俗

第三十四節 其他一般の風俗即ち男女の別上下貴賤の等級の如き大凡支那特有の古俗は三代の時に至りて大成し爾來二千餘年を歴て今日に至るも些の差等を發見せざるに至りては又奇と謂はざる可らず然れども是れ決して怪むべきに非ず即ち儒教の方針明かに之を示し堅く勸誡を後世に垂れたればなり是れ實に孔門傳授の心法なり故に儒教にして滅絶に歸せざら

ん乎斯古俗は決して破れざるべしこは是れ他に類例を見ざる所にして東洋の諸國多く之に類する所あり支那の歴史を學ぶ者の最も注意すべき點なれば特に此に一言する所以なり

第三篇 中古史上

第八章 秦朝の變遷

我紀元四百四十年より全四百五十五年に至る

○始皇の事業

第三十五節 秦穆公以來累世侵掠の國是を執り險要の地に據りて山東の隙を窺ひ始皇に至り雄才大略遂に六國を併呑して天下を一統せり

始皇既に天下を一統して後は大に施政の方針を規定する所あり先づ民間の兵器を收めて銅人十二を爲り天下をして兵を用ふるを得ざらしめ富豪の者十二萬戸を咸陽に徙して首都を盛大にし阿房宮を營み規模三百餘里に渡り複道相連り宮裏深ふして其居る所を知らずといふ始皇又屢郡縣を巡狩して泰山を封じ梁父に禪し至る所石を立て其徳を頌す既に封禪の後は淮を渡り江に浮び湘君の祠を詢ふて其山を藉にす又方士盧生の言を誤信し蒙恬をして兵三十萬人に將として匈奴を伐たしむ

○秦末の擾亂

彼有名なる萬里の長城の實に蒙恬の作る所なり始皇又南越を略し中國の民五十萬人を此地に謫徙して中國に風化せしめんと勉めたり嚮者孝公商鞅を用ひて刑律を嚴にし公子大臣と雖も免かるゝ能はず始皇天下を一統するに及び亦李斯を用ひて内政に參與せしめ大に舊制を釐革せり此に於て咸陽の書生互に時政を誹議す李斯乃ち建議して悉く百家の書を焼き書生の古を學ひて今を非る者をば嚴科を以て之を罰す尙禁を犯して誹議する者あり因て書生四百六十餘人を抗殺す長子扶蘇諫むれども聞かず又扶蘇をして出て、北蒙恬の軍を監せしむるに至り始皇驕奢益甚しく人民奔命に疲れて怨讟内に積み暴發の期將に近からんとせり

第三十六節 始皇出遊して途に崩じ少子胡亥立つ是を二世皇帝といふ二世暗愚にして政事を顧みず宦者趙高内にありて權

を擅にし丞相李斯を腰斬す宦官政事に參與するは實に趙高に
 生まれり是時に當りて楚人に陳勝・吳廣といふ者あり秦政の衰
 へたるに乗じて兵を起す幾時ならずして陳涉陳王と僭稱す此
 に於て諸豪奮起し各王を稱せ即ち涉の將武臣は趙王と稱し張
 耳陳餘の徒之を輔く齊人田儼は齊王と稱し後弟榮橫之を輔く
 武臣の將韓廣は燕王と稱し燕の豪傑之を輔く魏の公子咎は魏
 王と稱し周市之を輔く楚懷王の後は懷王と稱し項梁項籍_{梁の子}の
 范增之を輔く韓の公子成は韓王と稱し張良之を輔く沛の劉邦
 又自立して沛公と稱し蕭何曹參之を輔く然るも二世は宦官の
 言を信じ關東の地紛亂するを知らず遂に趙高の爲に弑せられ
 兄の子嬰立つ此時沛公劉邦既に關に入り秦軍を破りて壩上に
 至る嬰乃ち素車白馬面縛して出て降る此に於て秦は三世十五
 年にして亡ぶ實に我紀元四百五十五年なり

秦帝王承繼表

代數	帝名	姓名	父名	在位年	紀元	都名	執政
一	始皇帝	政 姓 蘇	莊襄王	五〇 一三	四四〇	咸陽 <small>陝西府咸陽縣</small>	李斯
二	二世皇帝	胡亥	始皇	三	四五二 四五四	全	李斯
三	公子嬰		某	不踰年	四五四 四五五	全	高斯

第九章 前漢の變遷

我紀元四百五十九年より全六百六十八年に至る

○高祖の事業

第三十七節 漢高祖は姓を劉諱を邦字を季といふ沛の豊邑中
 陽里の人なり季生れで隆準にして龍顏美鬚あり性寛仁にして
 大度なり初め亭長たりし時陳涉・吳廣等兵を起し天下漸く將に
 亂れんとす此に於て沛の父老に推されて沛公と稱し諸豪に先
 ちて咸陽に入り秦主の降を受けて先づ秦の苛法を除き法三章
 を約して關中を守る時に項籍河北を定め諸侯の兵を率ゐて關

鴻門の會

に至り沛公が關中を守るを見て大に怒り守兵を破りて鴻門に陣し將に沛公を伐たんとす沛公鴻門に會して罪を謝す籍乃ち咸陽を屠りて公子嬰を殺し阿房宮を燒きて東歸す籍次で懷王を尊ひて義帝となし大に諸侯伯を封じ高祖を漢王となし自ら西楚の霸王と稱す初め楚懷王諸將と約して曰く先づ關中に入る者を關中に王とせむと然るに高祖諸將に先ちて關中に入るに及び籍其約に従はず是に於て高祖怒りて籍を攻めんとす蕭何諫めて之を止む籍何高祖を輔け張良韓信と其名を均ふす是を漢の三傑と稱す高祖の項籍に勝ち遂に天下を一統せしは全く三傑の力なり既にして項籍義帝を弑す高祖乃ち義帝の爲に喪を發し諸侯に告げて籍を討す爾來漢楚兩雄兵を交ふること五年高祖常に籍の爲に苦めらる籍固より強を負みて高祖を蔑視し謀臣范增の言を用ひず其後楚國饑餓す此に於て籍高祖と

漢の三傑

垓下の圍

和を約す張良等高祖に説き其機に乗じて楚を伐て大に之を破り籍を垓下に圍む籍悲歌慷慨圍を潰して南走し烏江に至り自ら刎ねて死す此に於て高祖天下を一統して皇帝の位に即けり蓋し高祖諸將と與に堅を破り銳を碎き一生を萬死の間に得て遂に能く帝業を大成するに至りしは全く高祖の局量洪大にして諸侯の慾望を満すを得たればなり然れども天下既に治平の後に至りては諸侯の桀驁にして驕慢ある到底堪ゆべきに非ず此に於て高祖の猜忌心と忽ち衝突して遂に功臣族誅の慘狀を呈するに至れり楚王韓信最も強大にして最も先に誅せられ次に彭越次に黥布に及びり然れども高祖秦の孤立して滅亡を招きたるに鑑み大に同姓を要地に分封し以て宗室の安全を圖れり

第三十八節 高祖崩して惠帝尙幼冲なるを以て呂后政事を攝

○呂氏の亂

行し細大の權皆呂后の手にあり此時蕭何既に卒して曹參之に代る參卒して後王陵陳平左右丞相となり周勃太尉たり帝崩じて嗣なし呂后乃ち宮人の子を取り之を子養して位に即かしむ既にして后廢して之を殺し更に復宮人の子を立て呂后朝に臨むこと故の如し呂后既に政柄を左右し遂に其子弟を分封して劉氏を壓せんとす王陵白馬の盟約を守りて屈せず然るに陳平周勃唯々命を聽く既にして諸呂皆王となり其勢益盛なり此に於て劉氏の諸王大に憤る未だ發せざるに先ちて呂后崩じ呂氏の一族先づ亂を作さんとす是より先陳平周勃と謀り朱虛侯劉章と共に呂氏を族誅し代王恒を迎へ立つ劉氏の社稷は平勃等の力に賴て再び安きことを得たり

呂后名は雉人となり果斷勇決事に臨みて恐れず微賤より起りて高祖を輔け常に患難を俱にす高祖志を得るに及ひて威權赫

灼内外之を懼る高祖の准陰侯韓信を誅する后の劃策多きに居る故に后朝に臨み政を執るに及ひて陳平周勃の輩其意に逆ふ能はず其崩するを待ちて僅かに事を成すに過さず呂后の如きは希有の女豪といふへし

○文帝の政績

第三十九節 文帝陳平周勃等に迎へられて帝位に即き恭儉仁恕を以て天下に君臨し善政美績最も多し在位の間宮苑車服一切増飾する所なく露臺の營作を輟め千里の馬を却け賢良を擧げて親ら之を策問す洛陽の賈誼博學多才にして時勢を達觀し治安策を上りて諸侯強大の弊を痛論す帝悉く用ふる能はずと雖も深く其議を納れ將に漸を以て之を行はんとせしものゝ如し其匈奴を制壓するの策帝又用ふる能はずと雖も魏尙雲中の固周亞夫細柳の戍戎狄の入寇を禦くに餘あり帝の時南越王趙佗帝號を去り臣を稱して來聘するが如き亦以て多とするに足

るべし帝又頗る意を刑獄に用ひて肉刑を除き用法を寛にせるを之て良吏輩出し治績殊に擧り天下安寧人蕃給足す故に後の治をいふもの必ず帝を稱せり

蓋し文帝の事業は高祖の遺制を續きて之を遵奉するに在り故に其事跡によりて之を察するに其方針は悉く消極的に出て一も積極的の事業なし賈生の議大に用ひられざるは之が爲のみ申屠喜曰く功の高皇帝より大なるは莫く徳は孝文皇帝より盛なるは莫しと信なり

○景帝の内亂

第四十節 景帝位に即きて夙に鼂錯を用ふ帝太子たる時錯其家令たり敏捷にして機智に富む號して智囊といふ帝位に即くに及びて言ふ所輒ち聽かる時に七國の諸王吳王濞膠西王卬膠東王卬趙王遂強大にして制す可らず此に於て錯帝に勸め事王戊趙王遂に托して七國の地を削る吳王濞之を聞て六國の諸王と連合して

○武帝の才畧

兵を起し錯を誅するを以て名となす吳王の相袁盎錯を怨わり帝に見えて錯を誅し以て七國に謝せんと請ふ帝遂に錯を殺して七國の兵仍解けず乃ち周亞夫太の子を遣ひし三十六將軍を將ひて吳楚を伐ち大に之を破り七國尋で平ぐ帝亦孝文の業を續きて心を刑獄に用ひ節儉を以て下に臨む故に七國の亂あるにも關はらず國家益殷富にして米粟紅腐し錢貫朽壞すといふ孝文の賈誼に於ける孝景の鼂錯に於ける共に好一對といふべし

第四十一節 武帝即位の初儒學を尙び大學を興し五經博士を置き賢良方正の士を策問し吏民儒術に習ふ者を徵して職を授け申韓蘇張の言を爲す者一切之を斥け専ら儒學を修習せしむ此に於て廟堂の上彬々として學士多し董仲序公孫弘司馬相如孔安國司馬遷等の如き濟々たる多士輩出し布衣より出て、亟相となる者あるに至り經學文章帝に至りて始て熾なり

匈奴の單于

帝又武事を嗜み武威を四表に輝かさんと欲し、莽りに軍旅を起し、版圖を擴張せり。周末春秋以來、北方の夷に匈奴といふ者あり。即ち蒙古人種其天子を單于センリと號す。秦以來、其勢益強大なり。高祖天下を一統するに及ひて、韓王信を代に徙し、馬邑に都して、以て匈奴に備ふ。單于冒頓ボト乃ち馬邑を圍み、信を降して、太原を攻め、晉陽に至る。高祖自ら將として、之を撃つ。冒頓詐りて、敗走し、漢兵を誘て、大に之を破り、高祖を白登に圍む。七日、高祖陳平の奇策を用ひて、厚く關氏匈奴皇后の號に賂して、漸く圍を解くことを得たり。是より匈奴屢代、雁門、雲中を侵掠す。高祖之を患ひ、宮女を以て宗室公主となし、劉敬をして奉じて、單于の關氏と爲さしめ、且つ歲毎に絮、繒、酒、米、食物の類若干を賜ひ、昆弟の約を結びて、和親す。是より大に中國の威信を損し、識者之を憤慨す。其後文帝の時、單于兵を用て、月氏、烏孫、呼揭以下二十六國の夷族を滅して、悉く其地を并せ、其勢

益強大なり。帝亦宮女を以て公主と稱し、單于に遣して、其和親を固ふ。其後景帝公主を遣すと、舊約の如し。武帝の時、單于大に漢に親み、長城の下に往來するに至る。武帝即ち策を決し、謀を定め、屢兵を邊塞に出して、之を伐ち、遂に悉く河南の地を恢復して、朔方郡を置く。匈奴之を争ふ。漢兵復之を破り、追ふて、漠北に至る。是より匈奴遠く遁れて、漠南全く其跡を絶てり。此時車騎將軍衛青、驃騎將軍霍去病青の武帝の命を受けて、大に軍功あり。其後二將卒するに及ひて、武帝李廣利をして、再び匈奴を究追せしむ。廣利軍敗れて、匈奴に降り、武帝其志を成さずして、已む。然れども、是より匈奴亦南出の勇なし。

武帝は單に力を匈奴に用ふるのみに非ず、一方には西域に交通して、以て大に其版圖を擴張せり。匈奴の西方に烏孫あり、又其南に焉支略刺、罽庫車、姑墨拜城、温宿、尉頭、疏勒喀什、莎車葉爾羌、渠黎

庫車庫車干闥等の小國二十餘あり又葱嶺以西に康居康居大宛大宛國七八あり總稱して西域三十六國といふ武帝博望候張騫を遣はし西域に通す騫匈奴の爲に捕へられ留まること十餘年間を得逃走して葱嶺を踰へ康居大宛大月氏安息等の諸國を歴て還り具に西域諸國の風俗を陳す此に於て帝再び騫を遣はして烏孫に結び以て匈奴の右臂を遮斷せしめ更に西域諸國に歴説して皆漢に通せしむ

武帝は版圖を西北に擴張するのみならず此時又東南荒服の地を兼并せり即ち東北方に朝鮮あり箕子の後四十餘世を経て燕人衛滿の奪ふ所となる孫右渠に至る帝楊僕等を遣し撃て之を降し其地を分て四郡眞番臨屯樂浪玄菟と爲せり時に南越亦久しく中國に通せず此に於て帝路博德楊僕等を遣はし其地を分ちて南海

蒼梧鬱林合浦珠崖儋耳交趾月南九眞交日九三郡也今と爲す僕等又東越即ち閩越今福建省の地を平け郭昌等西南夷を征服して武都汶山沈黎越嶲牂牁の五郡と爲し滇國を撃て益州郡を置けりかくて武帝が征服交通せる所の版圖の廣大なる實に前代未聞と稱すべし

帝頻年征伐を事とし絶域に交通し且つ内盛に土木を營みし結果は文景以來豊富の藏庫を空にして尙足らず漸く財政の困難を感ずるに至りて大に酷吏を登用し孔僮桑弘羊の徒皆理財に長ずるを以て拔擢せられ或は買官を設け或は鹽鐵官を置き均輸法を作りて以て商買の利を奪へり此に於て法に遵はざる者丞相と雖も誅戮を免れず張湯趙禹茂縱王温舒杜周の輩峻刑刻法を濫用して名を當世に知られたり

帝又神仙奇異の術を信じ方士李少君等を尊重し燕齊怪譎の士

争て神仙を説く此に於て帝屢海上を巡り神仙を求め泰山に封し肅然に禪し明堂を汶上に作り南巡北狩率ね虚歳なし帝の晩年方士巫覡長安に蝟集し女巫宮中に入して蠱惑人を危ふす帝疾に寝す巫蠱の崇を流言する者あり乃ち江充をして之を治せしむ充太子據と隙あり因て之を帝に讒す太子懼れて充を誅す帝怒りて太子及び母后衛氏を殺せしが其後太子の冤を悟るに及びて充の家を族滅せり帝巫蠱の亂に依り始て方士の非を知り歎じて曰く天下豈仙人あらんや食を節し薬を服せば病差少なるべきのみと時に海内帝の酷政又怨嗟する者多きを聞き始て大に悔悟する所あり此に於て群臣に諭して曰く朕即位以來爲す所狂悖にして追悔す可らず今より事百姓を侵害し天下を糜費するものあらば悉く之を罷めよと

武帝文景以來國力富強の時に生れて功名富貴を一身に纏繞せ

り蓋し帝秦始皇と其性甚だ相似たり去れど始皇は仁義を重せず然るに武帝は之に反して大に之を重ず是れ武帝の始皇に勝る所にして且つ其功名覩に始皇に卓越する所以なり去れど武帝の仁義を重ずるは功名心に刺激せられて之を犠牲にするの觀なき能はず故に帝の諫臣汲黯嘗て帝を評して曰く陛下は内多欲にして外仁義を施す者なりと至言といふべし

○宣帝の中興

第四十二節 武帝崩じて昭帝尙幼冲なり大司馬大將軍霍光遺詔を受けて車騎將軍金日磾キンニツヂ左將軍上官桀と共に政を輔く然るに其後上官桀と霍光と隙あり燕王旦帝の兄と謀を合せ光を除きて帝を廢し旦を立て政を専らにせんとし先づ光を帝に讒す帝聽かず次で謀露はれて桀等誅せられ旦亦自殺す帝在位十三年にして崩す霍光昌邑王賀を迎へ立つ帝徳なし依て之を廢して武帝の曾孫病已を迎へて之を立て是を宣帝といふ

宣帝即位の後霍光尙政を攝す時に霍氏の女入りて皇后となり且つ其族朝に満ちて權勢益盛なり光薨するに及びて帝始て政を親らし魏相丙吉等を相として漸く霍氏の權を殺げり此に於て霍氏謀反す帝乃ち其族黨を夷滅して霍氏の跡を経て帝初め民間に生育し具に民情に通ず故に即位の後最も心を政治に用ふ常に曰く庶民其田里に安じて歎息愁恨する所なきは政平に訟理さればなり我と此を共にする者は其れ惟良二千石かど是を以て黃霸龔遂趙廣漢尹翁歸韓延壽の徒刺史となりて皆令名あり漢世の良吏斯時を以て最も盛なりとす帝亦武帝の風あり頗る刑獄を重じ信賞必罰毫も遲滯せず于定國張釋之等獄を決して頗る令聞あり又屢匈奴諸羌を伐ちて國威を西域に輝かし以て武帝の遺業を繼續せり故に後世帝を以て中興の主と稱せり

○漢家の末路
宦官外戚の専權

第四十三節 宣帝宦官弘恭石顯をして樞機を典らしめ外戚許廣漢史高等を寵任し其弊元帝の世に波及し弘顯史高と黨を結ひて大傅蕭望之小傅周堪劉更生後改を誣るに朋黨を以てす此に於て望之自殺し堪更生及び張猛京房陳威等或は殺され或は貶せられて宦官外戚益政權を掌弄し漢業遂に是に依りて傾けり

○王莽の篡位

第四十四節 元帝既に崩じて成帝即位の後宦官石顯罪を以て免せられ外戚王氏獨り盛なり帝母王氏を尊ひて皇太后と爲し其弟王鳳を大司馬大將軍と爲し尋て又其弟五人を封して列侯と爲す此時劉向朱雲王章梅福の如き忠義の士更起て獻替すと雖も帝遂に王氏を斥くる能はず王氏の族は鳳卒して後王音王商王根を歴て王莽大司馬となる帝崩して哀帝即位す哀帝崩じて平帝即位す莽其女を平帝の后と爲し自ら宰衡と稱して九錫

王莽の滅亡

を賜はり王侯の上に位す尋で帝を毒弑し宣帝の玄孫嬰を以て皇太子と爲し孺子嬰と號す尋て又嬰を廢して自ら皇帝と稱し國號を新と改む高祖天下を一統してより是に至りて十二世二百九年にして亡ぶ實に我紀元六百六十七年なり

莽既に漢祚を傾けて後頻に周公の徳を追慕し巧に人心を收攪して聲名を粉飾し制度を改易して政令煩雜を極む是に於て人心忽ち離畔し群盜蜂起赤眉・綠林の兵下江・新市・平林の兵相尋て起る既にして劉演及其弟秀兵を舂陵に起す劉演は漢の宗室なり秀大に莽の兵を昆陽に破りて長安に入り莽を誅す莽帝を稱して以來僅に十五年にして亡ぶ實に我紀元六百八十三年なり

前漢帝王承繼表

代數	帝名	名姓	父名	享年	紀元	年號	都名	執政
一	祖皇帝	劉邦	太公	五三 八四六六	四五九		長安 陝西府 西安縣	蕭何

二	孝惠皇帝	盈全	高祖	二四 一五四一	四六七		全	呂氏蕭何曹參 王陵陳平周勃
三	孝文皇帝	恆	高祖	四六 二三五〇四	四八二		全	陳平周勃
四	孝景皇帝	啓	文帝	六五 一五二〇	五〇四		全	周亞夫
五	孝武皇帝	徹	景帝	七七 五二一	五二一	建元 元光 元朔 元封 元鼎 元狩 元康 元始 元鳳 元平	全	公孫弘田千秋 汲黯公孫賀
六	孝昭皇帝	弗陵	武帝	二〇 五七五	五七五	元始 元鳳 元平	全	霍光金日磾 上官桀
七	孝宣皇帝	病已	史皇孫進 (武帝孫)	四三 二五	五八八	本始 地節 元康 神爵 五鳳 甘露 黃龍	全	霍光魏相丙吉 黃霸于定國
八	孝元皇帝	奭	宣帝	四三 一六	六二八	初元 永元 建昭 竟寧	全	蕭望之周堪 石顯
九	孝成皇帝	懿	元帝	四五 二六	六二九	建始 河平 陽明 鴻嘉 永始 元延 綏和	全	王氏 王鳳 王音 王商 王根 王莽 王鳳 王顯
一〇	孝哀皇帝	欣	定陶王	二五 六六〇	六五五	建平 元壽	全	王氏 明 傅 晏 董 賢
一一	孝平皇帝	箕或 (元帝子)	中山王興	六六 六六五	六六一	元始	全	王氏 王莽 孔光
一二	孺子嬰			六六 六六八	六六六	初始	全	王莽 攝居

附新

一	王莽	一五	始建國天鳳地皇	長安	揚雄
---	----	----	---------	----	----

○武光の事業

第十章 後漢の變遷

我紀元六百八十五年より八百八十年に至る

第四十五節 王莽漢を滅すに及びて其宗室劉玄莽を誅するを名として兵を起し自ら更始皇帝と號す光武其兄績と之に屬す更始績を殺し光武をして昆陽を狗へしむ光武大に莽の軍を敗る是より帝の威名大に振ひ豪傑來屬する者多し其後更始赤眉に降る赤眉劉盆子を立て帝と爲す盆子亦漢の宗室なり光武鄧禹馮異を遣し撃て之を降す此に於て諸將の推尊する所となり帝位に即けり是時に當りて蜀王公孫述は益州に據りて帝を稱し隗囂は天水に據りて西州上將軍と稱し竇融は河西に據りて五郡金城武威張掖酒泉敦煌大將軍と稱し秦豊は黎丘に據りて王楚黎李憲は廬江に據り王淮南叛將彭寵は遼東に據りて王燕皆王を稱し梁王劉永は睢陽に據りて帝を稱し董賢海西張步齊王亦皆王を稱す帝鄧禹

○明章の治世

馮異吳漢王霸耿弇寇恂岑彭馬援等の諸將を用ひて皆之を討平す光武前漢の功臣終を全せし者鮮きを悼み此等の諸功臣を優遇して吏事に與からしめず皆列侯を以て第に就かしめ以て其功を完ふせしめたり而して卓茂張佚桓榮杜詩張堪第五倫郭伋董宣劉昆の諸臣皆太守となりて最も治績あり光武天下を一統して後は此等の諸臣と政治に勤勞して倦怠の色なし曰く此を樂みて疲を感じせずと光武又心を文學に用ひ即位の初め兵馬倥偬の間に當り大學を起し古禮を稽修せしむ晩年明堂靈臺辟雍の設あり嘗て曰く柔能く剛に勝ち弱能く強に勝つと黃石公是記の語是れ光武の主義にして學殖素あるに非ずんば此語を爲す能はざるべし

第四十六節 光武の後を孝明となし次を孝章となす明章の間學を好み儒を重じ辟雍の親臨自虎觀の會典章文物燦然として

觀るべし明帝性褊急にして察々の治を爲す之に反し章帝寛厚の治を爲す然れども竇后寵を恃みて外戚専權の端を開く亦帝の時にあり

○明章の遠征

第四十七節 後漢の時匈奴南北に分れて其勢衰微なり明帝度遼營を五原に置きて南北を阻隔し又耿秉竇固を遣して北伐す固等伊吾廬^{密吟}の地に屯田す時に班超奇才あり固超を西域に遣す超鄯善に至り匈奴の使者を斬りて漢威を示し其王に説て復匈奴と通せざらしむ超又于寘疏勒に至り其王に説て漢に降らしむ此に於て西域諸國復漢に通じ皆其王子を遣はして漢帝に侍せしむ其後章帝の時西域又亂る超遙に上疏して兵を請ひ諸叛者を伐て皆之を鎮定す其後超西域都護となりて龜茲の它乾城に居り西域五十餘國を服屬す時に北匈奴衰耗して國內亂る帝乃ち竇憲を遣し伐て北軍を殲すかくて明帝の間漢威西北諸

○外戚宦官の弊害

國に震へり其後安帝の時漢既に西域に絶つ此に於て北匈奴復權勢を得諸國を驅使して屢河西の地に寇す鄧太后班超の子勇を以て西域長史と爲し兵を率て西域に入り匈奴を追ふて其地を服屬す既にして勇罪を以て免し西域の交通全く絶ゆるに至れり

第四十八節 外戚宦官の國を禍する漢より甚しきは莫し而して其弊害は後漢に至りて極れりと謂ふべし和帝幼冲の故を以て竇太后朝に臨み其兄竇憲事を用ひて族黨皆樞要の地を占む帝稍長するに及びて宦者鄭衆と謀りて之を誅す尋て竇太后亦崩す此に於て竇氏の患除きて復宦官擅權の漸を啓けり和帝崩じて殤帝即位し鄧太后朝に臨み兄鄧騭事を用ふ鄧氏は鄧禹の孫なり殤帝崩じて安帝即位す時に太后尙朝に臨み帝と善からず此に於て宦官江京李閔の徒結托して太后を帝に讒す既にし

て太后崩じ諸鄧亦尋で斥けらる鄧氏既に除きて閻皇后寵を獲て其兄弟又政權を掌握す而して宦官亦内に在りて事を用ひ競て侈虐を爲す時に太尉楊震賢名あり屢上疏して之を諫む群小反て震を讒し震遂に自殺す帝崩じて閻氏の族江京等と共に太子保を廢し策を定めて北郷候懿を迎へ立つ在位八月にして崩す此に於て宦官孫程王康等十九人夜宮に入りて閻氏の族及び江京等を誅し閻太后を離宮に遷して順帝を擁立す帝位に即きて後程康等皆列侯となり宦官の權勢益盛なり帝梁貴人を立て皇后となす此よ於て其兄梁冀又朝政に參與す御史張綱冀が君を無するの罪狀を劾奏す帝用ふる能はず帝崩して冲帝即位し梁太后朝に臨む帝崩す太后梁冀と共に質帝を擁立す帝少ふして聰慧なり朝會の時冀を自して跋扈將軍といふ冀遂に帝を毒弑して桓帝を迎へ立つ太后仍朝に臨む時に冀益權柄を擅にす

○桓靈の黨獄
外戚宦官の衝突

帝乃ち宦官單超徐橫等と謀り兵を發して冀の第を圍む冀自殺し梁氏悉く棄市せらる超等五人功を以て列侯となる宦官の權又益盛にして外戚と表裏して權勢を弄せしかば漢室漸く衰微に赴けり

第四十九節 後漢の世高節潔清の士殊に多し光武士を好みてよく之に下る處士周黨嚴光等自ら清節を持し己を潔ふして遂に其祿を食まず其後學を修め深く自ら韜晦して巖岫に隱る者あり此風は桓靈の時に及びて激厲俗をなし遂に黨與を生ずるに至れり

桓帝宦官の力を籍りて外戚梁氏を斥けて以來宦官功を恃みて内外は延蔓し法を犯す者漸く多し此に於て清節の士皆其暴虐を惡み屢按じて不法の宦官を誅せしかば宦官忿怨冤を訴へ南陽太守成瑨太原太守劉瓚山陽太守翟超等大學の遊士を養て黨

を爲し朝廷を誹訕すと經ふ是は於て帝震怒し詔を下して大に黨人を逮捕し當時の名士二百餘人皆刑獄に陥る尋て皇后竇氏の父竇武の疏解によりて赦さるゝことを得たり此に於て士大夫皆其名聲を欽慕し更に相標榜して三君竇武・陳・八俊李膺・荀彧・趙典・魏朗・八顧郭林宗・宗憲・巴肅・夏馥・八廚張儉・岑暉・劉表・陳翔の如き稱號を附するに至れり

桓帝崩して靈帝即位の後竇武大將軍となり陳蕃太傅となる此に於て其濟輩皆朝に列し興望甚だ盛なり武等宦官曹節王甫等の朝權を弄するを怒りて之を斥けんと謀る宦官其謀を探知し帝を擁し制を矯て武等を誅す是時に當り宦官と隙ある者一切目するに黨人を以てし或は誅死或は廢徙せらるゝ者凡六七百人と稱す後世是を黨人の禍といふ而して其實は外戚と宦官との衝突にして其弊遂に漢家をして益衰運に向はしめたり

黨人の禍

○漢末の争亂

第五十節 此時に當りて漢家の威令行れず鉅鹿の妖人張角黨を集めて亂を作し部下の衆數十萬皆黃巾を着て標識と爲し頗る猖獗を極む是を黃巾の賊と號す朝廷皇甫嵩曹操を遣して之を討す既にして角死す嵩等其弟梁竇と戰て之を誅し賊徒盡く平く然れども此時群盜蜂起して天下漸く騷然たり朝廷又各州に牧を置て之を鎮撫す州牧の任是より重く諸豪傑或は自ら此任に當る者あり

○漢家の滅亡

第五十一節 靈帝崩じて太子辨位に即く何太后朝に臨み后兄大將軍何進政を輔く進司徒袁紹と謀りて宦官を誅せんとして反て其爲に殺さる紹兵を勸して諸宦官を捕へ少長となく皆之を掩殺す是より宦官全く其跡を絶ち漢家亦尋で亡びたり是より先并州牧董卓進等の徵發に應じ兵を進めて京に入り勢を恃みて太子辨を廢し獻帝を立て尋て又何太后を弑す是に於て關

東の州郡兵を起し袁紹を推して盟主と爲す卓因て帝を脅して長安に遷り悉く洛陽の宮廟を焼く司徒王允竊に卓の幕將呂布に結び勇士を伏せて卓を擁殺す其後天下大に乱れ群雄並ひ起る袁紹は冀州に據り其弟術の壽春に據り劉表は荊州に孫策孫權は江東に曹操は兗州に劉焉は益州に劉虞は幽州に公孫度は遼東に據り呂布亦徐州に據る帝の洛陽に還るや曹操袁州より入りて事を用ひ大に權勢を振ふ尋て帝を許に遷し自ら魏王と稱し伏后を弑し二皇子を殺す時に袁紹袁術等既に死し孫權江東に據り劉備亦蜀地に據て互に一方に雄視し鼎立の勢を爲す操帝を擁して政を攝行し未だ其志を遂ぐる能はずして先づ死す其子丕父の志を繼ぎ遂に帝に迫りて位を譲らしむ光武天下を一統してより是に至りて十三世百九十六年にして亡ぶ實に我紀元八百八十年なり

後漢帝王承繼表

代數	帝號	姓名	父名	享年 在位年	紀元	年號	都名	執政
一	光武皇帝	劉秀	長沙王 劉定	六三 三三	六八五 七一七	建武 中元	洛陽 <small>河南府</small>	
二	孝明皇帝	莊	光武	四八 一八	七二八 七三五	永平	全	
三	孝章皇帝	烜	明帝	三一 二三	七三六 七四八	建初 元和	全	
四	孝和皇帝	肇	章帝	二七 一七	七四九 七六五	永興	全	竇太后
五	孝殤皇帝	隆		不踰年 二	七六六	延平	全	鄧太后
六	孝安皇帝	祐	清河王 劉章	三二 一九	七六七 七八五	永初 元初 永寧 延光	全	鄧太后 鄧氏
七	孝順皇帝	保	安帝	三〇 一九	七八六 八〇四	永建 陽嘉 永和 漢安 建康	全	梁冀
八	孝沖皇帝	炳	順帝	一一 不踰年	八〇五	永喜	全	梁后 梁冀
九	孝質皇帝	縱	渤海王 劉鴻	一八	八〇六	本初	全	全
一〇	孝桓皇帝	志	魯王 劉奭	三六 二二	八〇七 八二七	建和 和平 元嘉 永康 永壽 延熹 永康	全	全

一 孝靈皇帝	宏全	四四	八二八	建寧 熹平	全	寶后 寶武
二 孝獻皇帝	協全	五二	八五〇	初平 興平	全	董卓 王允
	靈帝	三二	八八〇	建安		曹操

第十一章 三國の變遷

我紀元八百八十年より全九百四十年に至る

第五十二節

漢家の末路董卓洛陽に入りて政柄を左右するに

當り州郡の豪傑皆卓を討するを以て兵を起す然るに曹操卓に

代りて天子を挟み天下に號令するに及びて諸豪傑亦各自立を

圖り互に相攻戰す然れども諸豪或は死し或は破れて其存する

もの江東に在りては吳の孫權巴蜀の地に在りては蜀の劉備に

して之に魏を加へて三國と稱す

魏は曹操機敏にして權略に富み又能く兵を用ふ黃巾の賊起る

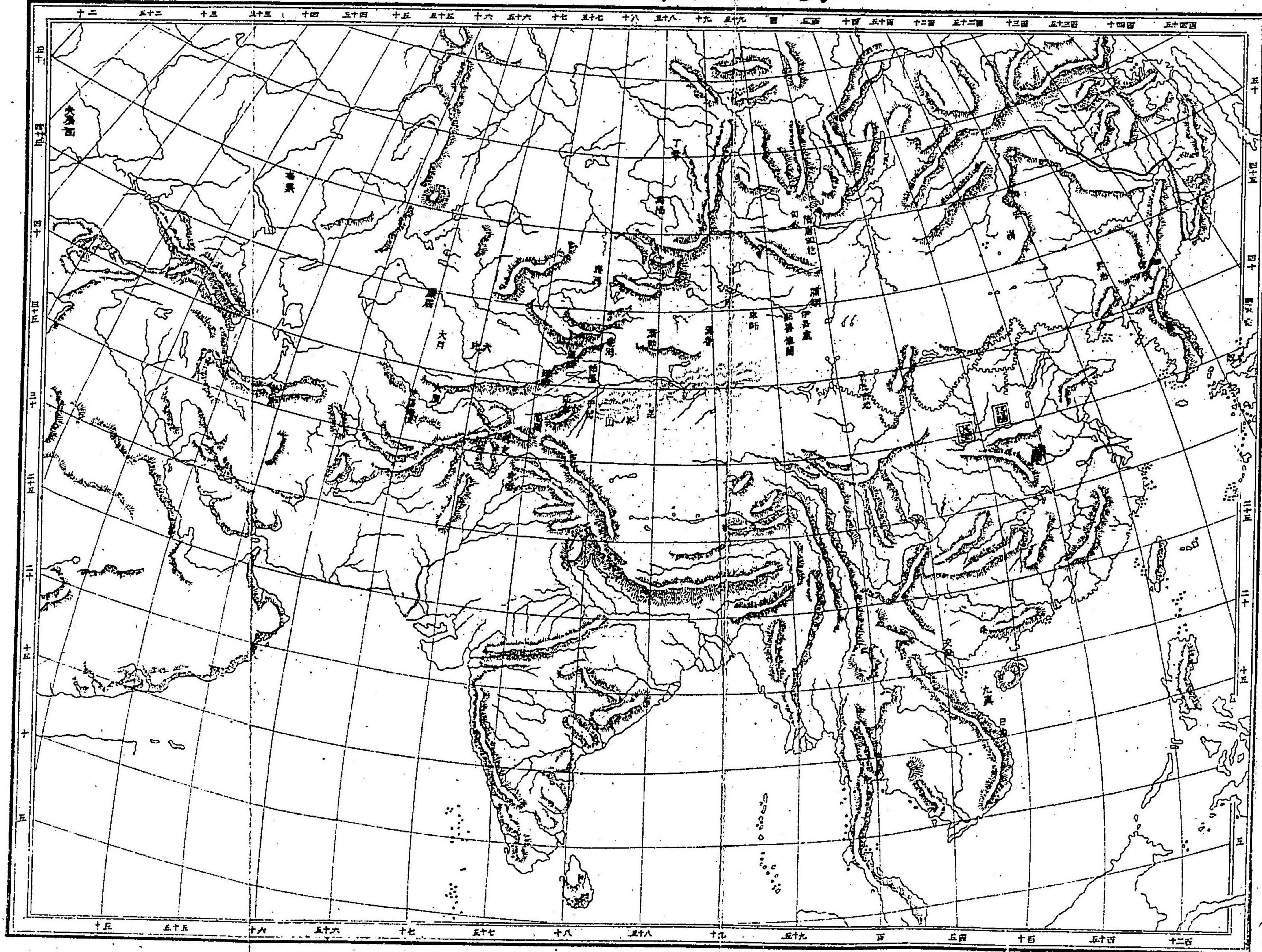
に及び操董卓に従ひ賊を伐て功あり其後董卓廢立を行ひ政柄

を左右するに及びて袁紹に従ふ尋て兗州より洛に入りて大に

權勢を得袁術を壽春に破ふり袁紹を官渡に破りて頻に群雄を

○三國の形勢

漢代疆域圖



芟除し其地を并せて漢の丞相より魏公となり尋で爵を進めて
王となり漢帝を挾みて天下に號令す其配下には猛將謀士甚だ
多く苟或苟攸等能く賢を推し能を進め劃策最も勉めたり
吳は孫堅曹操等と共に兵を起して江東に據り未だ大に其力を
伸ふる能はずして卒す子策其後を承けて父の兵を領し屢江を
渡て魏を苦め向ふ所敵なし其志操等と衡を争ふに在り策亦創
を病て卒す此に於て弟權代りて其衆を領す權亦機略あり父兄
の遺業を承け周瑜魯肅呂蒙陸遜程普黃蓋朱治等の諸名士を任
用し江東の險を據守して鼎立の勢を成し遂に自立して皇帝と
稱せり然れども晩年意滿ちて吳遂に振はず
蜀は劉備幼少の頃孤貧にして屢人に寄依す然れども大志あり
曹操嘗て備に謂て曰く天下の英雄惟使君と操とのみと備寬仁
大度誠を以て人を待つ故に衆士の仰慕する所となる河東の關

羽涿郡の張飛常に備に従て功を樹つ備地を有つと最も晩くして又最も勢なし屢魏吳の爲に苦められ西奔東走艱難に處して撓む色なし既にして諸葛亮を得其謀を用ひて益州を奪ひ蜀を平け漢中を并せ遂に帝を稱す備は漢中山王の後なるを以て國を蜀漢と號す

○三國の人物

第五十三節 三國鼎立の時東漢氣節を尙ぶの餘風尙存し高踏俊逸の士多し故に三國の主皆争て之を招聘し魏吳人を得る最も多し然れども驍々たる傑士中其特に卓絶せる者を舉れば先づ指を蜀の諸葛亮孔明に屈すべし亮才器絶倫能く謀り能く斷じ忠良純潔一身を以て主家の安危を決す故に劉備亦大に之を尊重して曰く孤の孔明あるは猶魚の水あるが如しと亮の如きは實に三國第一の名士と稱すべし當時亮に次く者吳に在りては周瑜魏に在りては荀彧の徒に過ぎず二士亦才略傑出すと雖

も之を亮に比するときは少しく讓色なき能はず其他當時に名を知られたる者枚舉に違わらず

○三國の衰亡

第五十四節 魏は曹操の子丕に至りて全く漢家を傾け帝を稱せり初め曹操數兵を吳に加ふれども常に志を得ず歎じて曰く子を生まば當に孫仲謀孫權の如くなるべし劉景升劉表の兒子の如きは豚犬のみと其後丕帝を稱するに及ひて亦父の志を繼ぎ舟師を以て吳と臨み波濤の洶湧するを見て又歎じて曰く嗟乎固より天の南北を限る所以なりと是より魏復吳を窺はずして鋒を蜀に轉せり蜀は劉備既に崩じて後帝位に即き諸葛亮之を補佐し股肱の力を竭し忠義の節を效し好を吳に通じて専ら魏に衝る亮自ら師を督し漢中に屯し祁山を攻む魏主之を長安に避け司馬懿張郃をして之を拒がしむ亮未だ志を遂けずして軍中に卒す是より蜀遂に振はず亮に繼ぎて相たる者蔣琬費禕

董允姜維の徒力を竭して恢復を計ると雖も又如何ともする能はず是より先魏の齊王芳以來曹爽司馬懿政を輔く曹爽驕奢度なくして懿の爲に殺さる是より司馬氏漸く魏の政柄を掌握するに至れり懿卒して其子師其弟昭相繼て事を用ひ昭晋公に封せらる昭鄧艾鐘會を遣し蜀に入る蜀主出降り北地王謀及び諸葛瞻等自殺す此に蜀三世四十三年にして魏の爲に滅さる實に我紀元九百二十三年なり其後司馬昭遂に九錫を受け爵を進めて晋王と爲る昭卒して子炎嗣く炎魏主に迫て位を禪らしむ魏此に五世四十六年にして亡ぶ實に我紀元九百二十五年なり是時に當り吳は宗室孫峻政を專にし主家の廢立を爲すに至りて吳又遂に振はず晋軍舟師を帥ひて吳に入るに及び吳人風を望みて瓦解し吳主皓遂に出降る此に吳は四世五十二年にして亡ぶ實に我紀元九百四十年なり

三國帝王承繼表

國代數	帝號	姓名	父名	享年 在位	紀元	年號	都名	執政
蜀	一 照烈皇帝	劉備	中山靖王	四三 二	八八一	章武	成都	諸葛亮
蜀	二 後皇帝	禪	照烈帝	不詳 四	八八三	建興 景耀	全	諸葛亮
吳	一 大皇帝	孫權	堅(策の弟)	不詳 二三	八八九	赤烏 嘉禾	建業	周瑜魯肅
吳	二 會稽王	孫亮	大帝	六	九一二	建興 太平	全	孫休
吳	三 景皇帝	孫休	大帝子	六	九一八	永安	全	孫休
吳	四 烏程侯	孫和	(孫和)	一七	九二二	永安 天紀	全	孫休
魏	一 文皇帝	曹操	不詳	七	八八〇	黃初	洛陽	曹爽司馬懿
魏	二 明皇帝	曹芳	文帝	一三	八九九	太和 景初	全	曹爽司馬懿
魏	三 齊王	曹芳	明帝(後父)	一一 一五	九〇〇 九一四	正始 嘉平	全	曹爽司馬懿
魏	四 高貴鄉公	曹芳	東海王	一九 五	九一五 九一九	甘露	全	司馬昭
魏	五 常道鄉公	曹芳	全	二〇 六	九二〇 九二五	景元 咸熙	全	司馬炎

第四編 中古史中

第十二章

兩晉の變遷

我紀元九百二十五年より全千八百十年に至る

第五十五節

魏を并せ吳を滅して天下を一統したる者を西晉

の世祖武帝と爲す然れども武帝の天下を一統する其功實は父祖の力にありといふべし武帝の祖父を司馬懿といふ字は仲達河内温の人なり機警にして權數あり魏の曹操に事ふ操嘗て太子丕文帝を誡めて曰く仲達は人臣に乗す必ず汝が家事に與らんと懿亦操の意を洞察して其世を終るまで政事に關らず以て其禍を避けたり文帝位に即くに及ひて漸く事を用ふ明帝の後齊王芳位に即くに及ひて懿魏の宗室曹爽と共に明帝の遺詔を受けて政を輔く爽懿を斥け獨り權を擅にせんと欲す此に於て懿其子師と共に謀を設けて爽を誅す是より政權全く司馬氏に歸せり懿卒して後は師専ら政事を攝行し芳を廢して高貴郷公髦

○西晉の起原

を立つ師卒して其弟昭師に代りて政事を左右す髦政權下に移るを見て忿に勝へす曰く司馬昭が心は路人も知る所なりと殿中の宿衛蒼頭官僮を率ひて昭を誅せんとして成らず反て成濟の爲に弑せらる昭乃ち常道郷公奐を迎へ立つ是時に當り司馬氏の權勢益強大にして廢立黜陟惟其意のまゝなり昭鄧艾等を遣はし蜀を滅すに及ひて九錫を賜はり次で爵を進めて王となる昭卒して子炎に至り魏主遂に位を司馬氏に禪る炎位に即く是を世祖武帝と爲し國を晉と號す

○武帝の一統及び其匪政

第五十六節 武帝既に位に即き杜預王濬張華等を遣し道を分ちて吳に入り吳主皓を降す吳亡ふ此に於て晉遂に天下を一統し三國を合せて一と爲す武帝既に志を得て驕奢逸樂嬖幸多く宮掖の禁制頗る亂れて異時八王叛亂の端を開けり時に外廷にては賈充寵を得權を專にして匪政多し侍御史郭欽上書して漢

魏以來降服の諸胡中國に雜居する者を邊地に徙し四夷出入の防を峻にせんと請ふ帝用ふる能はず是を以て其後五胡交中國を亂し晋逐に江南に避處するに至る大凡創業の君は聰明英武の人ならざるは死し去れど晋武帝の如きは全く父祖の遺勳によりて天下を一統したる者なれば創業の君主として美を成すに足らざるや固より宜なり

○八王の争闘

第五十七節 惠帝愷賈后充の亦妬にして淫なり此に於て晋政日に衰ふ關内侯索靖天下將に亂れんとするを知り洛陽の宮門の銅駝を指して歎じて曰く會汝が荆棘の中に在るを見ん耳と時に晋八王あり汝南王亮趙王倫河間王顒楚王瑋長沙王父淮南王允成都王穎齊王冏といふ賈后亮を徵して太宰と爲す亮頗る擅なり賈后之を惡み瑋楚に命じて之を誅せしめ尋で又瑋を誅す此に於て倫趙詔を矯めて賈后に死を賜ひ自ら相國と

爲る允淮南兵を起して倫を討つ倫反て之を殺し自ら位に即き

帝を金墉城に遷し其黨を引て卿相と爲す時人語て曰く貂足ら

ずして狗尾續ぐと未だ幾ならずして冏齊穎成都王河間父長沙

等倫を討て大に之を破り倫に死を賜ふて再び帝を迎ひ冏政を

輔く冏慢にして權を擅にす顒乃ち父と共に冏を廢し穎をして

政を輔けしむ穎亦功を恃みて驕奢なり父の内に在るを嫌ひ顒

と共に父を攻む父帝を奉じて之を拒く既にして東海王越父を

誅し穎顒亦次で誅せらる汝南王亮誅せられてより此に至りて

前後八年の中八王皆死す是を八王の亂といふ

○西晉の滅亡

第五十八節 晋骨肉相殘五時に當り五胡の勢漸く強大に赴き

懷帝は石勒五胡の爲に捕へられ青衣を着て劉曜五胡の宴に侍

じ愷帝亦劉聰に降り聰の蓋を執るに至り司馬懿の統遂に絶つ

西晋統を傳ふること四世五十二年實に我紀元九百七十六年な

○東晉の起原

第五十九節 愍帝既に劉聰に降りてより中國君なきこと殆ど二年琅琊王觀の子睿自立して帝を稱す是を元帝といふ是より先晉は武帝以來洛陽に都せしも中原の地既に五胡の據る所となるを以て建康に都す故に史家は晉を東西に分ち愍帝以前を稱して西晉と號し元帝以後を稱して東晉と號す是時に當り中國に雜居する所の諸胡益強大にして其内最も早く顯はれたる者を漢氏と爲す漢氏は其先匈奴單于の子にして漢の婿となり姓劉氏を冒す左賢王劉豹の子に淵といふ者あり博く經史を習ひ兼て武事を學ぶ武帝の時晉に仕へて五部大都督と爲り豪傑多く之に歸す惠帝の時淵遂に帝を稱し國を漢と號す淵卒して子和嗣く其弟聰之を弑して自立す聰亦文武の才略あり石勒劉曜等を遣し大に晉地を畧し洛陽を陥れて懷帝を執へ尋て又長

安を陥れ愍帝を執へ悉く中原の地を服屬せり故に元帝即位の後主として中原を恢復せんと謀り王導を始め周顛顧榮賀循陶侃庾亮卞壺刁協祖逖劉琨の徒百餘人力を盡して帝を輔佐すと雖も胡族強盛を極め且つ導の從弟敦驕慢にして異志を蓄へ士心一ならず是を以て晉遂に中原を恢復する能はず纔に江東を據守するに止るのみ

○明成の内亂

第六十節 明帝位に即くに及びて王導元帝の遺詔を受け庾亮温嶠等と共に政を輔く是時に當り王敦石頭城に據りて篡位を謀り既にして姑熟に移り自ら揚州牧を領す帝乃ち諸軍を率ゐて敦を征す敦疾を發して死し其黨悉く平く是より先王氏の兄弟頻りに顯要の地に列す時人依て語を爲して曰く王と馬と天下を共にすと此に至りて有司王導等を罪せむと請ふ者あり帝悉く宥して問ふ所なし

蘇峻の反

明帝崩して成帝位に即き王導、庾亮と同じく尙政を輔く時に歴陽の内史蘇峻陰に異圖を抱けり庾亮豫め石頭城を修めて以て之に備ふ峻遂に姑熟に據りて叛す亮峻を討ち敗れて潯陽に奔る峻帝を石頭城に遷す温嶠建康の守らざるを聞き征西將軍陶侃を邀へて同じく國難に赴き峻を討て之を誅す侃軍に在ること四十餘年明毅にして善く斷じ人欺く能はず嶠嘗て劉琨が爲に江東に使し晋室多事あるを見て復北に歸るゝ忍ひず力を盡して之を輔く王蘇の乱嶠之を平けて最も力あり侃嶠共に晋室の功臣たるを失はずといふべし

桓温の匪望

陶侃武昌に居て八州に都督たり侃卒するの後庾亮代りて之を鎮し遙に朝權を執る亮卒して其弟翼之に代る蓋し武昌は江東の要塞にして最も形勝の地なり翼卒するに及ひて桓温代りて又武昌を鎮し荆梁諸州の軍事を都督す温豪爽にして風概あり

翼目するに英雄の才を以てす穆帝の時會稽王昱温を用ふ丹陽尹劉惔温が不臣の志あるを知る昱に謂て曰く温は形勝の地に居らしむ可らずと昱聽かず遂に翼に代りて事を行はしむ温兵を帥ゐて北伐し成を滅して成都に入る是より先楊豫州の都督殷浩連年北伐して功なし温浩が敗るゝに因りて請ふて浩を廢して庶人となし北方秦を伐ちて大に之を敗り三輔皆來り降る此に於て温の威中外に震ふ哀帝位に即くに及ひて温大司馬となり中外諸軍事を都督し尙書の事を録し揚州牧を加ふ其後温姑熟に鎮し功を恃みて漸く不臣の志を起す嘗て枕を撫して歎して曰く男子芳を百世に流す能はずんば亦當に臭を万年に遺すべしと此に於て先づ功を立て還て九錫を受けんと欲す然るに燕の慕容垂と枋頭に戰て大敗し是より威名頓に挫く温乃ち歸て帝奕を廢し文帝を立て政を輔く既にして温禪位を望み未

○晉秦の交戦

だ果さずして疾を得姑熟に還りて卒ま

第六十一節 是時に當りて秦王苻堅屢晉を苦む堅の兄健は臨渭氏會の種なり初姓を蒲といふ健始て帝を稱し國を秦と號す健死して子生立つ生狂暴にして勇力あり意を恣にして殺戮す是に於て堅生を殺して自立す堅王猛を用ひて相と爲す猛儻すよして大志あり嘗て禍を被て桓温に見へ蝨を捫て當世の事を談ずるに傍ら人なきが若し猛温の爲すあるに足らざるを見去て堅に屬す堅猛を相とし國富み兵強く秦國大に治る猛歿するに臨み堅を誡めて晉を圖るとなからしむ然れども堅強を恃み遂に大衆を發して南伐す時に孝武帝秦の強盛を憂へ詔して將を求む謝安兄の子玄を推舉す玄廣陵を鎮し劉牢之を以て參軍と爲す是を北府の兵と號す秦主苻堅大舉して入寇す帝謝石安弟を征討大都督となし謝玄を前鋒都督となして之を拒く石玄

肥水の戦

等秦兵を肥水よ伐て大に之を破る是を肥水の戦といふ石玄等既に秦を破りて河南の地を復し是より將に北方を經略せんとす然れども帝政を會稽王道子に委ね酒を嗜みて流連す會長星現はる帝乃ち酒を舉げ之に向て曰く長星汝に一杯の酒を勸めん世豈萬年の天子あらんやと遂に張貴人の爲に弑せらる

○東晉の衰亡

第六十一節 安帝位に即きて會稽王道子政を攝する故の如し既にして道子政を其子世顯に委ぬ是より晋政漸く亂れ妖賊孫恩海島より入りて亂を爲す劉裕討て之を平く時に桓温の子に玄といふ者あり荆江等八州の軍事を都督し江陵に據る是に至りて兵を起して道子父子を殺し楚王に封せられ九錫を賜はる尋て帝に迫りて位を禪らしむ劉裕玄を討て又之を誅す裕功を以て相國宋公となり九錫を賜はる恭帝即位の明年裕爵を進めて宋王と爲り遂に帝に逼りて位を讓らしむ此に東晋は十一世

百三年にして亡ぶ實に我紀元千八十年なり

兩晉帝王承繼表

國代	帝號	姓名	父名	享年	紀元	年號	都名	執政
西	一世祖武帝	司馬炎	司馬昭	五五	九二五	泰始成寧太康	洛陽	賈充
西	二孝惠皇帝	衷全	武帝	四八	九五〇	永熙元康永康永寧太安永興光熙	全	賈充
西	三孝懷皇帝	熾全	武帝	一七	九六六	永嘉	全	張華裴頠
西	四孝愍皇帝	業全	吳王晏	四	九七二	建康	長安	王衍
東	一中宗元皇帝	司馬睿	廋那王觀	四八	九七三	建康	長安	王導
東	二肅宗明皇帝	紹全	元帝	六	九八二	太寧	全	王導
東	三顯宗成皇帝	衍全	明帝	三三	九八三	成和成康	全	王導
東	四康皇帝	嶽全	明帝	一七	九八五	建元	全	王導
東	五孝宗穆皇帝	聃全	康帝	二二	九八六	永和昇平	全	褚太后

○晉十六國の興

第六十三節 漢魏より以來羌胡鮮卑の降附する者多く塞内の諸郡に處らしむ西晉武帝吳を平げ海内を一統するに及びて郭欽といふ者あり上疏して謂ふ宜く吳を平くるの威に乗じ内郡の雜胡を邊地に徙し四夷出入の防を峻にし以て先王荒服の制を明にすべしと帝聽かず加之此時又盡く州郡の武備を去れり此に於て諸胡漸く蜂起し國を建て帝を僭して中原に割據し晋

帝號	姓名	父名	享年	紀元	年號	都名	執政
六哀皇帝	丕全	成帝	二五	一〇二二	隆和興寧	全	桓溫
七帝	奕	成帝	五	一〇二六	太和	全	桓溫
八簡文皇帝		成帝	五二	一〇三一	成安	全	桓溫
九烈宗孝武皇帝	曜	簡文帝	三五	一〇三三	寧康太元	全	桓溫謝安
二安皇帝	德宗	孝武帝	三七	一〇五七	隆安元興義熙	全	會稽王道子
三恭皇帝	德文	孝武帝	二二	一〇七八	元熙	全	劉裕

の世を終ふるまで奪攘紛騷止む時なく中原全く其蹂躪する所
 となるもの百二十餘年其間國を成するもの十六曰く前趙後趙
 前燕後燕北燕南燕前秦後秦西秦成漢前涼後涼南涼北涼西涼及
 夏是なり今其繁を避けむが爲此等十六國表を示すと左の如し

國號	開祖	人種	代數	興	亡	紀元
前趙	劉淵	匈奴 <small>蒙古人種</small>	二世和、三世聰、四世粲、五世曜	西晉惠帝の永興元年に起り東晉成帝咸和四年後趙の爲に滅さる		九六四
後趙	石勒	羯 <small>蒙古人種</small>	二世虎、三世閔	東晉成帝の咸和五年に起り穆帝の永和七年前燕の爲に滅さる		九八九
前燕	慕容皝	鮮卑 <small>滿洲人種</small>	二世儁、三世皝	東晉成帝の咸康七年に起り帝奕の大和五年前秦の爲に滅さる		一〇〇一
後燕	慕容垂	全	二世寶	東晉孝武帝の大元八年に起り安帝の義熙四年北燕の爲に滅さる		一〇四三
北燕	慕容盛	全		東晉安帝の義熙五年に起り宋文帝の元嘉十二年魏後の爲に滅さる		一〇六八
南燕	慕容德	全	二世趙	晉安帝の隆安二年に起り全義熙六年後秦の爲に滅さる		一〇五八
前秦	苻健	氏 <small>回々人種</small>	二世生、三世堅、四世丕、五世暉、六世暉	晉穆帝の永和七年に起り孝武帝の大元十九年西秦の爲に滅さる		一〇七一

後秦	姚萇	羌 <small>回々人種</small>	二世興、三世泓	晉孝武帝の大元九年に起り安帝の義熙十四年東晉の爲に滅さる		一〇四四
西秦	乞伏乾歸	鮮卑 <small>滿洲人種</small>	二世熾、三世末	晉孝武帝の大元十年に起り宋文帝の元和八年夏の爲に滅さる		一〇四五
成漢	李雄	氏 <small>回々人種</small>	二世班、三世期、四世壽、五世勢	西晉惠帝の永興元年に起り東晉穆帝永和三年晉の爲に滅さる		九六四
前涼	張茂	漢人	二世寔、三世茂、四世駿、五世重、六世曜、七世璠	西晉惠帝の建興二年に起り東晉孝武帝の太元元年前秦の爲に滅さる		九七四
後涼	呂光	氏 <small>回々人種</small>	二世紹、三世纂	孝武帝の大元十一年に起り安帝の元興二年後秦の爲に滅さる		一〇四六
南涼	秃髮傚檀	鮮卑 <small>滿洲人種</small>		安帝の隆安元年に起り全義熙十年西秦の爲に滅さる		一〇五七
北涼	沮渠蒙遜	匈奴 <small>蒙古人種</small>		安帝の隆安五年に起り宋文帝の元嘉十六年後魏の爲に滅さる		一〇六一
西涼	李暠	漢人	二世歆	東晉安帝の隆安四年に起り宋武帝の永初二年北涼の爲に滅さる		一〇六〇
夏	敕連勃勃	匈奴 <small>蒙古人種</small>	二世昌、三世定	東晉安帝の義熙三年に起り宋文帝の元嘉八年吐谷渾の爲に滅さる		一〇六七

第十三章 南北朝の變遷

我紀元千四百十六年より全千二百四十年に至る

第六十四節 晉武帝天下を一統して後意を内外の政治に用ひ

ざるより其子惠帝の時に至りて内には骨肉相殘ひ外には諸胡

○南北の分立

中國に割據して互に相分争す其中劉石慕容苻姚の五族は之を五胡と稱す五胡交中原に主たり五胡に成漢の李氏を併せて之を六夷と稱す其他尙國を成し僭稱するもの十國あり又併せて之を十六國と稱す東晋は江南に僻處して屢此等の諸族と對峙し僅に其社稷を保ち正統の天子たるを失はず然るに劉裕頻りに功を晋室に立て晋の禪を受け江南に據りて帝を稱す是より先北魏拓跋氏漸く強大に赴き劉裕江南を一統するに及び亦江北を一統して帝を稱す此に於て中國全く南北に分れ南は晋以來正統の天子にして北は胡人代表の天子なり故に當時南人は北を指して索虜と呼び北人亦南を指して嶋夷と嘲り互に相對峙すること百有餘年之を南北朝と稱す

○南朝宋の興亡

第六十五節 宋武帝姓は劉名は裕字は德興彭城の人なり裕晋の爲に海賊孫恩盧循を撃て之を斬る時に後秦の姚泓兄弟相争

ふ裕王鎮惡檀道濟等と共に撃て之を降す初め東晋の殷浩桓温等北伐して皆功なかりしが裕遂に中原を恢復せり是より裕勢を得て異志を晋に狭む仍て戍を置きて東歸し恭帝に迫りて其禪を受け建康に都し國を宋と號す三文帝仁厚恭儉在位三十年四境靜謐なり然れども帝功臣檀道濟を誅し徐湛之と事を謀り中原を経略せんと欲して反て魏の爲に破られ徐兗等六州の地を失ふ是より宋業遂に振はず四傳して順帝に至り八世六十年にして齊主蕭道成の爲に滅さる實に我紀元千百三十九年なり

○全齊の興亡

第六十六節 齊太祖姓は蕭道成蘭陵の人なり宋明帝の時淮陰を鎮し豪傑を收養す幼主昱弑せらるゝに及びて順帝を立つ既にして道成宋を傾けんと欲す尙書令袁粲之を知り密に道成を誅せんとし謀成らずして殺さる時人之を哀む順帝遂に位を道

成に禪る此に於て道成宋に代りて建康に都し國を齊と號せり
 帝性清儉なり嘗て曰く我をして天下を治むること十年ならし
 めは當に黄金と土と價を同ふせしむべしと其後四傳して東昏
 侯に至り無道なり時に六貴王逵光徐孝嗣江祐朝に立ちて同し
 く政務に參し蕭懿讒せられて死す此に於て其弟蕭衍帝を弑し
 て和帝を立つ和帝位を衍に禪り七世二十四年にして亡ぶ實に
 我紀元千百六十二年なり

○全梁の興亡

第六十七節 梁武帝姓は蕭名は衍南蘭陵の人なり博學にして
 文を能くし泊然として儒素なり齊明帝の時衍范雲蕭琛任昉王
 融謝朓沈約陸倕と文學を以て相親み八友と號を衍其兄懿の讒
 死せしを聞き遂に兵を起し齊に代りて建康に都し國を梁と號
 す時に河南の地東魏に屬す魏相高歡侯景をして之を鎮せしむ
 後景西魏に降り尋て又梁に降る帝之を受く其後梁東魏と和す

るに及びて景遂に叛して臺城當時禁城をを圍む帝圍を受くる
 こと五月にして餓で崩す簡文帝亦侯景の爲に弑せらる元帝王
 僧辨陳霸先を遣し景を討て之を誅す其後西魏の宇文泰來り伐
 つ帝方に老子を講す江陵城將に陥らんとて帝即ち盡く古今の
 圖書を焚きて曰く萬卷の書を讀むも猶今日わりとかくて梁は
 敬帝の時遂に陳霸先の爲に滅さる統を傳ふると四世五十五年
 實に我紀元千二百十六年なり

○全陳の興亡

第六十八節 陳武帝姓は陳名は霸先吳興の人なり宋元帝崩し
 て後王僧辨淵明武帝の子を迎へて位に即かしむ霸先僧辨を殺
 し淵明を廢して敬帝を擁立し自ら陳王と爲る既にして又敬帝
 を廢し梁を滅して自ら之に代り國を陳と號す陳四傳して後主
 に至り無道にして荒淫驕奢を事とし隋文帝の爲に滅さる陳五
 世三十三年を傳ふ實に我紀元千二百四十九年なり

○北朝魏の興亡

第六十九節 北魏道武帝姓は拓跋名は珪其先は黄帝より出つ
珪初め代王と稱せしが後帝位に即き國を魏と稱せり帝江北を
一統し其子明元孫太武能く其遺業を繼ぎて四方を征服し地を
拓き常に江南の蠶を窺ひ宋の徐兗六州を侵畧す其後文成獻文
の二帝を歴て孝文に至り帝好て書を讀み文を善くし國子大學
四門小學を立て魯に如て孔子を祀り遺書を求め樂章を定め祀
典を正ふし在位の間親ら疑獄を決し貧困を賑はし或は百官の
俸祿を班ち戶籍を制し民田を均ふし同姓婚を爲すを禁するか
如き大に諸制を改革し文物制度燦然として起る帝又諸弟をし
て中國の名族を娶り妻ある者は前妻を妾媵と爲さしむるに至
り宗室勳舊の怨を受けたり魏は孝文極盛を致せしも其文治の
跡は道武以來英武の氣風を軟化して遂に衰弱の基となれり
孝文の後宣武を歴て孝明に至り生母胡后淫虐なり后朝に臨み

孝文の治蹟

魏東西に分る

鄭儼徐紇の徒と表裏して權柄を弄す孝明密に爾朱榮を召ま紇
等懼れて胡后と謀り帝を醜弑す孝莊は爾朱榮の立つる所なり
是時に當りて孝莊内胡后に迫られ外榮に苦められ憤懣に堪え
ず依て榮を召して之を手及す榮の子兆兵を起して帝を弑す是
より魏漸く衰ふ節閔位に即きて沈黙を守る八年始て口を開て
言節に當りしかは中外欣然之を稱す既にして帝亦高歡の爲よ
弑せらる孝武位に即きて歡の權勢日に熾なり帝洛陽を脱して
長安に奔り宇文泰に寄る歡乃ち孝靜を立つ是れより魏東西に
分れ孝靜洛陽に在りて高歡之を擁す是を東魏といふ孝武長安
に入りて宇文泰之を奉す是を西魏といふ魏道武帝より此に至
る凡そ十二世百四十九年にして實に我紀元千百九十四年なり
東魏は孝靜手を拱き高歡權を擅す歡卒して子澄嗣く澄卒し
て弟洋嗣く洋帝に迫りて禪を請ふ帝範暉が漢獻帝の贊を咏じ

東魏

西魏

て曰く獻生不辰、身播國屯、終我四百、永作虞賓、と遂に位を洋に譲る東魏は一世十七年にして亡ふ實は我紀元千二百十年なり
西魏は宇文泰孝武を弑して文帝を立て政皆泰に決す文帝の後廢帝泰の爲に廢弑せられ恭帝位に即くに及びて泰卒す子覺嗣く泰の姪護帝をして位を覺に譲らしめ尋て之を弑す西魏は四世二十四年にして亡ふ實に我紀元千二百十七年なり

○全北齊の興亡

第七十節 北齊文宣帝姓は高名は洋東魏の禪を受けて即位す帝の父歡魏孝明の時洛陽に在り虎賁の衛卒張彝の策を焚き彝を殺して朝廷罪を問ふ所なきを見魏の衰へたるを知り家に還て貲を傾け洽く客に給す初め爾朱榮に投ず榮死して子兆孝莊を弑す此に於て歡之を誅し漸く政權を掌握するに至る歡節閔の英明を恐れて之を弑し孝武を擁立す孝武長安に奔るに及びて歡即ち東魏孝靜を立て權を擅にす已にして歡卒して子澄嗣

く澄卒して弟洋嗣く則ち文宣帝是なり去れば文宣の國を成すは全く父歡の功といふべし文宣即位の後酒色に耽りて淫暴なり僕射崔暹直諫して之を桀紂に比するに至る文宣の後三傳して後主に至り政治を顧みず好て琵琶を彈じ無愁曲を作りしかば時人之を無愁天子といふ北齊は六世二十八年にして亡ふ實に我紀元千二百三十七年なり

○全北周の興亡

第七十一節 北周孝愍姓は宇文名は覺西魏の位を篡ふて自立す帝の父泰魏孝文の時自ら太師と稱す蘇綽を用ひ周禮に依りて六官を定め府兵を作る泰古を好み儒を崇び文帝の治績興りて力あり帝亦父の功によりて國を成し未だ幾くならずして姪護の爲に弑せらる武帝護を誅し三年の喪苦廬の禮皆舊典に率遵せり帝深沈にして圭角を露さず即位の後善政頗る觀るべし周は靜帝位を隋に禪り五世二十八年にして亡ふ實に我紀元千

二百四十年なり

南北朝帝王承繼表

朝	國	代	帝	號	姓名	父名	在位年	紀元	年	號	都名	執政
南	宋	一	高祖	武帝	劉裕		六〇	一〇八〇	永初		建康	王鎮惡 檀道濟
		二	廢帝	榮陽王	義符	武帝	不踰	一〇八三	景平		全	徐羨之 亮檀道濟
		三	文帝	義隆	武帝廢帝	三〇七	一一〇八	元嘉		全	檀道濟 王僧綽	
		四	孝武帝	駿	文帝	一一一	一一一四	孝建大明		全		
		五	廢帝	業	武帝	不踰	一一二五	景和		全		
		六	明皇帝	彧	文帝	一一二	一一二五	泰始		全		
		七	後廢帝	昱	明帝	一一三	一一三三	元徽		全		
		八	順皇帝	準	明帝	一一三	一一三七	昇明		全	蕭道成 袁粲褚淵	
一	太祖	高皇帝	蕭道成	蕭成	四五	一一三九	建元		建康			

朝	梁	齊
二	文皇帝	齊
一	高祖	武帝
四	敬皇帝	齊
三	元皇帝	齊
二	簡文皇帝	齊
一	高祖	武帝
七	和皇帝	齊
六	廢帝	齊
五	明皇帝	齊
四	廢帝	齊
三	廢帝	齊
二	武帝	齊

北											
齊	北				魏西			魏東			
一 孝愍皇帝	五 後主	四 武成皇帝	三 孝昭皇帝	二 廢帝	一 文宣皇帝	三 恭皇帝	二 廢帝	一 文皇帝	一 孝靜皇帝	二 孝武皇帝	二 節閔皇帝
字文	緯全	湛全	演全	殷全	高洋	廓全	欽全	寶全	善全	修全	恭全
字文泰	武成帝	文宣帝	文宣弟	文宣帝	高歡	廢帝弟	文帝	孝文孫	清河王	廣平王	不詳
二	二	四	年不踰	年不踰	一〇	四	二	一七	一七	一	二
一三一七	一一二五	一一二四	一一三〇	一一三〇	一一一九	一一二七	一一二二	一一九四	一一九四	一一九四	一一九二
隆化	天統	大寧	皇建	天寶	乾明	大統	武定	天平	興和	永熙	普泰
長安	全	全	全	全	洛陽	全	全	長安	洛陽	長安	全
字文護					崔暹	字文登	字文泰	字文泰	高歡	高歡	爾朱世隆

北										陳		
魏					北					五	四	三
九 孝莊皇帝	八 孝明皇帝	七 宣文皇帝	六 孝文皇帝	五 獻文皇帝	四 文成皇帝	三 太武皇帝	二 明元皇帝	一 高祖道武帝	後主長城煬	四 宣皇帝	三 廢帝臨海王	
子攸	翊全	元恪	宏全	弘全	滂全	壽全	嗣全	拓拔	叔寶	顯全	伯全	
彭城王	宣文帝	孝文帝	獻文帝	文成帝	太武孫	明元帝	道武帝	拓拔寔	宣帝	武帝	文帝	
三	一三	一六	二九	六	一四	二八	一五	二三	七	一四	二	
一一八一	一一七六	一一七五	一一六〇	一一三二	一一二五	一一〇四	一一〇九	一〇四六	一一四三	一一二九	一一二七	
建隆	正光	景明	太和	天安	興安	延光	永興	天賜	至德	大建	光大	
全	全	全	洛陽	全	全	全	全	王城	全	全	全	
爾朱榮	胡后	郭祚						崔浩				

朝			
周		北	
五 靜 皇 帝	四 宣 皇 帝	三 武 皇 帝	二 明 皇 帝
闕全	發全	世全	缺全
宣 帝	武 帝	明 帝 弟	孝 愍 弟
二 統	一	一 八	二 統
一一三九 一一四〇	一一三八	一一三一 一一三七	一一二九 一一三〇
大 象 大 定	宣 政	保 定 天 和 建 德	武 成
全	全	全	全
			宇 文 護

第十四章 隋室の變遷

我紀元千二百二十四年より全千二百七十七年に至る

○文帝の一統

第七十二節 隋文帝姓は揚名は堅弘農の人なり相傳ふ後漢の太尉揚震が後と父忠魏及び周に仕へ功を以て隋公と封せらる帝長して相表奇異なり帝亦周武帝に仕へ深く自ら晦匿する所あり其後女を納れて宣帝の后と爲す靜帝位に即くに及びて帝太后の父たるを以て政を乗り遂に周祚を移す即位の九年帝又將を遣し陳朝を平け遂に南北を并せて天下を一統せり帝在位の間諸制を釐革し嚴峻の性を以て之を決行し自ら奉する儉素

○煬帝の驕暴

にして百姓を撫恤す故に海内殷富なり然れども性又苛忌にして浮説を暴信し親族功臣冤を蒙るもの甚だ多く遂に國祚を短縮し身亦弒に遇へり

第七十三節 煬帝は文帝の第二子なり文帝在位の時長子勇を立て太子と爲す時に帝晋王たり獨孤皇后の太子を惡むを知り帝彌自ら驕飾し嫡を奪はんことを計る后内にあり文帝を賛けて勇を廢し遂に帝を以て太子と爲す文帝不豫の時帝を召して始めて其奸を知り悲りて故太子勇を召さむとす帝右庶子張衡をして文帝を弒せしめ又人を遣はして勇を縊殺して位に即く帝既に志を得るに及びて驕暴度なく大に宮室を營み西苑を築き海を其中に爲り龍舟を浮べ輓士八万餘人皆錦を衣る苑樹凋落すれば絲を剪て花を爲る長安より江都に至るまで離宮を置くこと四十餘所月夜宮女數千騎を従へて西苑に遊ひ清夜遊の

曲を作て馬上に之を奏す其後人民を募り邗溝通濟渠永濟渠を開き江南の河を穿ち京口より餘杭に至る八百餘里に達す帝の時疆域廣大戸口大に繁殖せり此に於て自ら其富強に矜り或は洛陽に如き或は江都に如き或は北巡して榆林金河に至り或は五原長城河右を巡り更に外征の師を起し遙に海島琉球國を虜掠して志を得す又大兵を以て高麗を撃つ前後二回悉く功莫し帝の晩年天下漸く騷擾し百姓益困窮して群盜所在に蜂起せり

第七十四節 煬帝熾に土木を起し外征を恣まゝにし稅斂を重くし人民を苦しめたるを以て群盜蜂起豪傑割據の世と爲れり是の時に當りて鄱陽の賊帥林士弘は江南に據りて楚帝と僭稱し金城の校尉薛舉は兵を隴西に起して自ら西秦の霸王と稱し次て天水に徙て秦帝と稱し武帝の司馬李軌は兵を河西に起して涼王と稱し梁師都は雕陰弘化延安の諸郡を取りて梁帝と稱

○隋室の衰亡

し蕭銑は巴陵に起りて梁王と稱し李密は興洛倉に據り河南の諸郡を掠奪して魏公と稱す密煬帝の十罪を數へて傲を諸方に告すも窮りなく東海の波を決して惡を流すも盡き難し其他竇建德劉武周杜伏威楊玄感等各雄を一方に稱す唐公李淵亦兵を大原より起し諸郡を征服して先づ長安に入る時に帝江都に在り淵遙に尊んで太上皇と爲し恭帝を擁立す次て煬帝は宇文化の爲に弒せられ恭帝亦位を唐王李淵に傳ふ此に隋は三世三十七年にして亡ぶ實に我紀元千二百七十七年なり

隋帝王承繼表

代數	帝號	姓名	父名	享年 在位年	紀元	年號	都名	執政
一	高祖文皇帝	堅揚	揚忠	六四 二四	二四一 二六四	開皇仁壽	長安	
二	煬皇帝	廣全	文帝	三九 一一	二六五 二七六	大業	長安洛陽江都	裴矩虞世基
三	恭皇帝	侑全	元德太子昭文帝孫	不踰年	二七七		長安	李淵

第五篇 中古史下

第十五章 唐代の變遷

我紀元千二百七十七年より同千五百六十七年に至る

○高祖の事業

第七十五節 唐高祖姓は李名は淵隴西成紀の人なり周の世父
 昉唐公に封せられ淵其爵を襲く隋の政綱衰ふるに當り兵を晋
 陽に擧げ遂に恭帝の禪を受け帝位に即き國を唐と號す初め隋
 煬帝の時淵弘化の留守となり人を御すると寛仁にして能く衆
 望を得たり帝之を忌み更に淵を以て山西河東撫慰大使となす
 既にして突厥邊に寇せしかば淵に詔して之を撃たしむ淵の次
 子世民聰明勇決にして識量人に過ぎ陰に天下を安する志あり
 晋陽宮監裴寂晋陽令劉文靜と相結ぶ會淵が兵突厥を拒て利を
 失ひ罪を獲んとを恐る世民間に乗じ説て曰く民心に順て義兵
 を興さば禍を轉じて福と爲さんと淵大に驚き固く戒めて口よ
 り出す勿らしむ既にして煬帝淵が寇を禦く能はざるを以て使

者を遣はし執へて江都に詣らしめんとす此に於て淵遂に意を
 決して兵を起し使を遣はして兵を突厥に借る世民兵を引て西
 河を抜き莽りに諸城を下し遂に渭北を徇ふ淵兵を留めて河東
 を圍み自ら兵を率ゐて西し世子建成をして潼關を守らしむ時
 に閩中の群盜悉く淵に降る此に於て諸軍を合せ長安を圍て之
 に克ち恭帝を立て淵大丞相唐王となり九錫を加ふ尋て禪を受
 け子建成を立て皇太子となし世民を秦王となし元吉を齊王と
 なす是より屢兵を出して四方を征し季密竇建德薛仁果李軌沈
 法興李子通杜伏威王世充劉墨闥の諸豪を亡ぼす帝即位より七
 年にして海内漸く一に歸せり此に於て詔して學校を起し官制
 を定め新律令を頒ち均田租庸調の法を行ふ是より先唐の天下
 を一統せしむ世民の功最も多きに居る故に帝世民を立て、儲
 宮となさんと欲す世民固辞して従はず時に太子建成酒色遊畋

を喜み齋王元吉過失多し二人世民の功名獨り盛なるを嫉み竊に謀を協せて世民を傾けんとす世民依て兵を玄武門に伏せ建成元吉の入朝を待て之を殺す此に於て世民を立て、太子となし悉く軍國の事を處決せしむ既にして帝自ら太上皇帝と稱し位を太子に傳ふ之を太宗といふ

○太宗の治世

第七十六節 太宗年十八にして義兵を擧げ高祖を補けて天下を一統す位に即くに及びて貞觀と改元し杜如晦房玄齡魏徵等を擧げて股肱となす三人力を協せて朝政を輔け帝亦心を傾けて諫を容れ意を政治に用ひしかば朝綱大に振ひ遂に貞觀の至治を成すに至れり帝即位の初主として節儉を行ひ宮女三千人を放ち其翌年又三千人を出す帝又文學を好み弘文館を置き四部二十餘萬卷を集め三品以上の子弟を以て其學士に充つ其後天下の名儒を徵して學官となし學生の一經以上に明なる者は

皆官に補するを得せしめ學舎を増築する千二百間學生を増して三千二百六十員となす此に於て四方の學者京師に雲集し國學に入り講筵に升る者八千餘人といふ當時師說多門にして章句繁雜なるを以て帝孔穎達に命し諸儒と共に五經の疏を定めしむ是を正義といふ是より先き山河の形勢に因り天下を十道に分ち關内河南河東河北山南隴右淮南劔南嶺南とす又府兵の法を定む帝嘗て囚徒を錄す應に死す可き者三百九十人を憫み縦ちて家に歸らしめ來秋を期し來て刑に就かしむ期に及びて皆至る帝乃ち悉く其死を赦せり是時に當りて全國大に稔し士民其堵に安じ外戸閉ちず商旅野宿するに至れり加之四夷皆賓服し突厥を始め奚霫室韋高昌吐蕃康國林邑相尋て入貢し吐谷渾も亦誅に服し海内靜謐なり然れども帝晩年に至りて群臣の諫を用ひず親ら兵を率ゐて高麗を征し多く士卒を喪ひ遂に

高宗即位

○武后及章后の専權

功を成さずして師を班へす其後帝大に之を悔ゆといふ帝在位二十三年にして崩じ太子晋王治位に即く是を高宗といふ

第七十七節 高宗位に即き長孫無忌褚遂良先帝の遺詔を受けて政を輔く李勣を以て左僕射となし尋て司寇となす永徽六年帝皇后王氏を廢し武氏を以て之に代へんと欲す褚遂良諫むれども可かす李勣帝の意を賛せしかば事遂に決せり初め武氏太宗の才人たりしが太宗崩じて後尼となりて寺に在り帝其美を聞き髮を畜へて宮に入らしめ此に至て皇后となす帝風眩を苦み百司の奏事を視る事能はざるを以て武后をして之を決せしむ后性明敏文史を涉獵し事を處して能く帝の意に適ふ是に由て遂に朝政に參與し權人主と倖し帝崩じて中宗位に即きしが二月にして武后に廢せられ盧陵王とある豫王旦繼て立つ是を睿宗皇帝といふ武后朝に臨みて制を稱し中宗を房州に遷し武

中宗即位

氏の祖考を追王せしかば英公李敬業越王貞等兵を擧げ武后を斥けんとして反て皆敗死す太后遂に唐の宗室を殺し自ら嬰と名け國號を周と改め又武氏の七廟を立つ嬰素より人心の服せざるを知り國人を箝制せんと欲し酷吏を用ひて屢大獄を起す是を以て大臣誅殺せらるゝ者甚た多し然れども權略ありて能く人を用ひしを以て賢才亦之が用を爲すことを樂めり當時徐有仁魏元忠狄仁傑姚宗等皆名相と稱せらる而して仁傑最も敬重せらる嬰の姪武三思といふ者あり皇太子たらんとを求む仁傑諫めて之を止む嬰乃ち中宗を房州より召還し立て太子となし睿宗を相王となす既にして嬰病に寢す時に張柬之崔玄暉桓彥範等兵を起し太子を迎へて位に復せしめ嬰を上陽宮に遷す此年嬰八十二歳にして崩す嬰睿宗を立て、制を稱すると七年唐を易て周と稱すると十五年なり

是より先中宗房州に在りしとき韋妃帝に從て艱苦を共にせり帝私に誓て曰く他日再び天日を見ば其欲する所に從て當に禁せざるべしと此に至り皇后となり帝朝に臨む毎に后必ず政事に參與し恰も武后の高宗の世に於けるが如し帝の女安樂公主武三思の子に適く三思依て禁中に出入するを得遂に韋后と通じ張柬之等五人を殺し益々權威を恣にせり安樂公主亦勢を負みて自ら皇太女たらんとを求め韋后と謀を合せ毒を進めて帝を弑せり帝の妹太平公主遺制を草して皇子重茂を立つ是を殤帝といふ韋后太后となり政を攝し其勢益々盛なりしがば睿宗の子隆基密に恢復を謀り兵を率ゐて宮に入りて韋后及び安樂公主を斬り盡く其黨を誅し殤帝を廢し睿宗を奉して位に復せしむ睿宗隆基を立て、太子となし在位僅に三年にして太子に傳ふ是を玄宗といふ

殤帝即位

睿宗復祚

玄宗即位

○開元の治及安史の亂

第七十八節 玄宗立て政を親らし銳意治を圖り姚崇を擧げて紫微令となす崇事に當り明敏にして裁決流るゝが如し宋璟崇に繼きて相となり人を知て能く任じ刑賞私なく二人心を協せて政を輔けしかば國內漸く治り百姓殷富なり故に後世開元の治を貞觀に比し唐世の賢相前には房杜を稱し後には姚宋を推せり其後宋璟事に由りて相を罷めてより相位に在るもの多くは庸才にして惟韓休張九齡二人直を以て著はるゝのみ九齡退きて李林甫相となりしより時事を直言する者なし林甫辯佞にして深く宦官妃嬪に結ひて上意に迎合せしかば大に帝の寵任を受け國政を横にすると十九年其間言語を杜絶し聰明を掩蔽し屢々大獄を起して已に異なる者を排せり帝在位既に久しく頗る政に倦み佞臣を近け揚大眞を宮に入れて貴妃となし驕奢を極めしかば遂に安史の亂階を開けり

天寶元年安祿山を以て平盧節度使となす安祿山はもと營州の雜胡にして同里の史思明と供に驍名あり祿山機巧にして善く人に事ふ帝以て賢となし授くるに節鎮を以てし范陽節度使を兼ねしむ尋て東平郡王となし河北道の採訪處置使を兼ねしむ祿山京師に在り貴妃の意を得て帝の寵を固くせんと欲し宮掖に出入して頗る醜聲あり帝以て意となさず更に祿山をして河東節度使を兼ねしむ此に至りて祿山既に三鎮を領し密に唐を輕するの志あり遂に兵を擧げて反し所部及び奚契丹の兵凡十萬を率ゐて范陽より南下す時に承平日久しく人民兵革を識らず是を以て郡縣皆風を望みて瓦解す祿山進んで洛陽を陥れ大燕皇帝と僭稱す平原太守顏真卿及び常山太守顏杲卿兵を起して賊を討ず賊將史思明常山を陥れ杲卿を執へて遂に之を殺す既にして郭子儀李光弼等兵を率ゐて史思明の軍を破り河北

肅宗即位

十餘郡を復す帝更に兵馬副元帥哥舒翰を促して賊を擊たしむ舒翰敗れて賊軍に降る賊進んで潼關に入る帝倉皇出奔して馬嵬に次す將士憤怒揚國忠を殺し又帝に逼りて揚貴妃を縊殺して發す帝遂に成都に赴き太子靈武に至りて位に即く是を肅宗といふ帝李泌を召して事を議し使を遣はして兵を回紇に借る此に於て兵馬元帥廣平王俶副元帥郭子儀朔方及び回紇の兵を率ゐて賊を破り長安を復す是より先張巡許遠等睢陽に據りて賊を拒きしが賊將尹子奇の圍を受けて城遂に陥り巡遠等皆捕へらる時に安慶緒其父祿山を殺して自立し遂に鄴に走る帝又郭子儀等の九節度使に命じて安慶緒を伐しむ史思明來り援ひ九節度の兵を破る既にして慶緒遂に誅せられて思明大燕皇帝と稱す幾もなくして其子朝儀に殺され兵勢漸く衰ふ帝尋て崩し代宗位に即くに及びて更に援兵を回紇に求めて史朝儀を討

代宗即位

し洛陽を復す朝儀其將李懷仙に殺され反亂始めて平定に歸せり然れども其後尙内亂相繼ぎ邊境備なきを以て吐蕃漸く河西瀧右の地を陥れ奉天に寇す帝郭子儀をして賊を討せしむ遂に逃れ去る尋て僕固懷恩唐に叛き回乾吐蕃の兵を導きて入寇す懷恩死するに及びて吐蕃回紇と相和せず子儀依て回紇に説き共に吐蕃を伐んとを約す吐蕃之を聞て夜逃る子儀回紇と追撃して大に之を破る是より子儀の威名大に著はれたり

○藩鎮の跋扈

第七十九節

玄宗以來四邊皆節度使を置き數州を以て一鎮となし天寶の初に至りて十大鎮あり其兵凡五十萬人皆外蕃の防禦に充つ節度使各數州の甲兵を統べ土地人民を領し財賦を掌りしかば方鎮の勢日に強く州縣の政多くは武臣の手に歸し遂に唐室の衰弱を致せり初め祿山の叛せしとき平盧の將劉客奴董晉王玄志等皆朝廷に歸す肅宗依りて客奴を平盧節度使とな

德宗即位

し名を正臣と賜ふ既にして玄志正臣を配して之に代る玄志卒するに及び帝中使を遣はし候希逸を節度使となす是より士卒驕横にして動もすれば節度使の廢立を計る者あり祿山の亂平ぎ代宗諸降將を以て節度使と爲すに及び河北の諸鎮相黨援して朝命に抗するも罪を問はず而して各鎮の將士若し其主を追ひて自立する者あれば直に官爵を授くるに至り専ら姑息を事とせり帝在位十八年にして崩じ太子适立つ是を德宗といふ帝精勵治を圖り初政稍觀る可きものありしも小人盧杞を用ひ政令日に亂れ藩鎮の禍漸く熾にして朱滔田悅王武俊李納等相踵て兵を起し李希烈も亦反して襄城に寇す帝遂に奉天に出奔せり時に天下囂然として杞の姦を訴ふる者多し帝已むを得ずして杞を貶し又陸贄の言に従ひ己れを罪する詔を下して天下に謝せしかば王武俊田悅李納等上表して罪を謝し王號を去るに

至れり然れども朱滔李希烈尙歸順せず尋て帝李懷光に迫られ
て梁州に走りしが幾もなくして長安に還れり時に懷光自ら縊
死し朱滔亦病て卒し希李烈の兵勢大に衰へ其部下の將士の爲
めに殺さる是時に當りて藩鎮の勢益々盛大を極めたり帝在位二
十一年にして崩じ順宗立つ在位僅に八日にして位を憲宗に傳
ふ

順宗即位

憲宗即位

憲宗天資英明にして天下を治むるに志あり初め杜黃裳を擧げ
て同平章事とす黃裳藩鎮の弊を論じ法度を以て諸鎮を裁制す
べしと奏す帝之を然とし是より前代姑息の策を改め以て藩鎮
を制し節度使反するときは兵を遣はして之を誅し朝命に抗す
るときは直に其罪を治して假す所なし此に於て諸藩稍朝命を
畏るゝに至る加之杜黃裳より以後相繼で相たる者武元衡裴垪
李藩李絳等皆當時の賢相にして其他在朝の名士崔群白居易等

の如き又皆令名あり元和の政此より於て觀るべし然れども帝晩
年皇甫鏘程异等聚斂の臣を以て同平章事となし漸く驕恣に耽
りしかば朝政是より復衰ふるに至れり帝又神仙を信じて道士
を愛し丹藥を服して躁怒を致し遂に宦官陳弘志に弑せらる爾
來宦官朝權を弄し國政日に衰運に傾けり

○宦官の弊害

穆宗即位

敬宗即位

第八十節 陳弘志既に憲宗を弑し宦官相謀りて穆宗を立つ帝
聲色を縦よして紀綱紊亂す在位四年にして崩じ敬宗繼で立つ
帝亦荒淫度なく政を親らせず性又偏急にして動もすれば左右
を捶つに至る是を以て左右帝を怨む者漸く多し帝在位二年に
して遂に宦官に弑せらる王守澄禁兵を發して宦官を討し皇弟
涵を立つ是を文宗といふ帝前代の弊に鑑み即位の初節儉を主
とし宵旰治を圖る然れども當時宦官の勢甚々盛にして權人主を
凌ぎ殆んど制す可からず太和二年帝親ら策して人物を制擧す

文宗即位

甘露の變

賢良方正劉蕡對策して宦官の弊を極論す考官皆歎服すれども敢て取らず帝更に同平章事宋申錫と謀りて宦官を誅せんとして事成らず申錫貶せられて死す其後帝又鄭注李訓等をして宦官を誅せしめんとす是に於て訓等詐りて宦官を誘殺せんと欲し人をして金吾應事の後の柘榴に甘露降りると奏せしむ帝仇士良等をして諸宦官を率ゐて往て之を見せしむ士良等已に至り幕後に兵を執る者あるを見て大に驚き歸りて變を奏し禁軍に令して宰相王涯賈餗舒元興等を執へ誣るに謀叛を以てして之を腰斬し李訓鄭注亦皆捕はれて殺さる是を甘露の變といふ是より宦官の勢益熾にして國事皆北司に決し宰相は唯文書を行ふのみに過ぎず遂に帝をして朕制を家奴に受く殆んど周赧漢獻に如かずとの嘆を發せしむるに至れり帝在位十五年にして崩す士良等太子成美を廢して穎王漣を立つ是を武宗といふ

武宗即位

武宗の時士良老病を以て致仕するに當り其黨に教へて曰く天子は閑ならしむ可からず常に奢靡を以て之を娛ましめ慎て書を読み儒生を親近せしむる勿れ彼前代の興亡を見心に憂懼を知らば吾輩疎斥せられんと其後宣宗懿宗僖宗昭宗皆宦官に立てらる宦官肘掖の地に居て樞機を握る故に明主ありと雖も之を如何ともする能はず遂に以て滅亡を速けり

○明黨の軋轢

第八十一節 武宗の時李德裕同平章事となる初め德裕穆宗の時翰林學士たり李宗閔嘗て制策に對して其父吉甫を譏切せしを以て之を怨む此に至り宗閔を構へて劍州の刺史に貶せり是より各朋黨を立て互ひに相争ふに至れり文宗の時德裕兵部侍郎たり斐度德裕を薦めて相となさんとせしが宗閔先づ宦官の助を得て相となり德裕を出して義成節度使となし更に牛僧孺を引き同平章事となし共に力を協せて德裕の黨を排斥せ

り尋て德裕を移して西川を鎮せしむ德裕意を用ひて地勢を察し士卒を鍊り堡障を繕ひ大に邊備を修す時に吐蕃の將悉怛謀維州を以て來り降る德裕其地要衝に當るを以て之を受く此に於て牛僧孺之を争ひ其地と叛將とを并せ之を還さしむ是に由て德裕僧孺を怒ると益深し僧孺尋て罷む此に於て德裕入て相となる德裕復罷めて宗閔再び相となる文宗毎に嘆して曰く河北の賊を去るは易く朝廷の朋黨を去るは難しと既にして宗閔罷められ武宗立つに及び德宗を召して相となす此の如く二黨互ひ又相擠援して止まず然れども武宗崩し宣宗位に即くに及びて三人相尋て死し朋黨の争始て止みしが其軋轢殆んど四十年に亘れり帝姓英明にして法を用ふるに私なく諫を容るゝに吝ならず頗る意を政治に留め治蹟觀るべし故に後世帝を稱して小太宗といふ然れども宦官の專横は益甚ふして制す可らず

懿宗即位

帝曾て令狐綯と謀りて悉く之を誅せんといふ綯奏して曰く罪あらば宥すと勿れ欲くるとあらば補ふと勿れ自然に消耗して盡くるに至らんと宦官其奏を見て益朝士を惡み南北司水火の如し帝在位十四年にして崩じ鄆王温宦官に擁立せらる是を懿宗といふ

○唐室の滅亡

第八十一節 懿宗奢侈を好み遊幸を事とし賦歛益急なりしか

僖宗即位

ば人心離叛し天下大に亂る是時に當りて裘甫は浙東に起りて江南の諸州を騷擾し龐勛は除州に起りて其勢又猖獗なり此に於て沙陀の朱邪赤心に名を李昌國と賜ひ節度使となして亂を討たしむ帝在位十五年にして崩す宦官相謀りて僖宗を立つ時に連年兵革起り百姓窮乏し所在相集りて盜をなす濮州の人王仙芝兵を起し曹州の人黄巢之に應ず黄巢嘗て進士に擧げられて及第せず此に至り衆を率ゐて州縣を抄略す窮民之に應ずる

者數月にして數萬人に至る既にして仙芝戰ひ敗れて死す然れども黃巢の勢益盛にして鄆沂の諸州を陥れ宋泮を掠め進んで宣州に寇し廣州を破り江を渡り淮を過ぎて申州を陥れ遂に洛陽を奪ひ勢に乗じて潼關を破り長安に入る此に於て帝蜀に出奔す巢依て宮に入りて大齊皇帝と稱せり初め李昌國の子克用兵馬使となりて蔚州に在り驍勇にして能く兵を用ふ此に至りて李克用を召して賊を討せしむ克用召に應じ沙陀の兵を率ゐて來り連戰賊を破り遂に長安を復す既にして賊黨黃巢を斬て降る此に於て爭亂始て平き帝長安に還るを得たり時に巢の將朱全忠華州を以て降り宣武節度使となりて汴に在りしが事に因りて克用を怨み攻めて之を破る克用朝廷の全忠を罪せざるを怨み河中に赴く此に於て京師震駭し宦官田令孜帝を劫かして鳳翔に奔り興元に幸す尋で復長安に歸りしが在位十五年に

昭宗即位

して崩す宦官相謀りて壽王傑を立つ是を昭宗といふ帝明敏にして恢復の志あり然れども内の宦官に制せられ外は強鎮の跋扈するあり遂に其志を成す能はず是時に當りて群雄四方に割據し海内分烈して國政日に衰ふ時に朱全忠の兵勢益盛にして天子を挟み諸侯に號令するの志あり同平章事崔胤之を招きしかば全忠兵を率ゐて長安に赴く宦官韓全誨等帝を劫かして鳳翔に赴かしむ全忠之を圍み悉く宦官を驅りて之を殺し遂に帝を洛陽に移す此に於て全忠の威天下に振ひ密に篡奪の意あり尋て人をして帝を弑せしめ其子哀帝を立て自ら相國となりしが遂に帝に逼りて禪を受く是を梁太祖といふ唐高祖天下を一統してより此に至りて二十二世二百九十年にして亡ぶ實に我紀元千五百六十七年なり

哀帝即位

唐代帝王承繼表

代數	帝號	姓名	父名	享年	紀元	年	號	都名	執政
一	高祖神 武皇帝	李淵	李昞	七一 九	一一二七 二八七	武	德	長安 西	世民
二	太宗文 皇帝	李世民	高祖	五三 三	一一二八 三〇九	貞	觀	全	杜如晦 房玄齡
三	高宗皇帝	全治	太宗	五六 三	一一三一 一三四三	永徽 龍朔 乾封 弘道 永徽 上元	全	全	長孫無忌 魏元忠 狄仁傑
四	中宗皇帝	全哲	高宗	二月	一一三四	全	全	全	武太后
五	睿宗皇帝	全旦	高宗	七月	一一三四	全	全	全	武太后
六	中宗皇帝 重祚	李哲	高宗	五五 五	一一三六 一三六九	神龍 景龍	全	全	韋后
七	睿宗皇帝 重祚	全旦	高宗	五五 二	一一三七 一三七二	景雲 太極	全	全	大平公主
八	玄宗 皇帝	全隆基	睿宗	七八 四	一一三七 一四一五	先天 開元 天寶	全	全	姚崇 宋 韓休
九	肅宗皇帝	全享	玄宗	五二 七	一一四一 一四二二	至德 乾元 上元 寶應	全	全	張皇后 郭子儀
一〇	代宗皇帝	全豫	肅宗	五三 一	一一四二 一四三九	廣德 永泰 大曆	全	全	魚朝恩 元

二	德宗皇帝	全适	代宗	六四 二	一一四四 一四六五	建中 興元 貞元	全	全	官者 賈文 場 崔祐甫
三	順宗皇帝	全誦	德宗	四六 一	一一四六 一四六五	永貞	全	全	韋執誼
四	憲宗皇帝	全純	順宗	四三 一	一一四六 一四八〇	元和	全	全	李絳 杜黃 裳 裴度
五	穆宗皇帝	全恒	憲宗	三〇 四	一一四八 一四八四	長慶	全	全	李德裕 牛 僧孺 李宗閔
六	敬宗皇帝	全湛	穆宗	一八 二	一一四八 一四八五	寶曆	全	全	李逢吉
七	文宗皇帝	全涵	穆宗	三三 一	一一四八 一五〇〇	大和 開成	全	全	仇士良 李宗閔
八	宣宗皇帝	全怡	憲宗	五〇 一	一一五〇 一五〇七	大中	全	全	令狐綯
九	懿宗皇帝	全淮	宣宗	三一 一	一一五二 一五三〇	咸通	全	全	
一〇	僖宗皇帝	全儂	懿宗	二七 一	一一五三 一五三四	乾符 廣明 中和 光啓 文德	全	全	田令孜
一一	昭宗皇帝	全傑	懿宗	三八 一	一一五四 一五八八	乾紀 大順 景福 光化 天復	全	洛陽 河南 河南	崔胤 鄭紫
一二	哀皇帝	全祝	昭宗	一七 三	一一五六 一五六七	天祐	全	全	柳璨

○梁の興亡

第十六章 五代の變遷

我紀元千五百六十七年より同千六百二十年に至る

第八十三節 梁太祖初の名を温といふ碭山の人朱五經が子なり初め黄巢に従て盜をなし遂に唐に降り名を全忠と改め諸鎮の間を横行し遂に唐都を洛に遷して帝位を奪へり是時に當りて諸鎮の節度使皆王と稱し李克用亦黄巢を平くるの功を以て晋王に封せられ屢梁と戰ふ既にして克用卒し其子存勗繼で立ち兵を用ふる父に譲らず遂に北方の盟主となり兵を將ゐて梁軍を破り其勢益振ふ帝淫虐にして假子友文の妻を愛し友文を立て、嗣となさんとせしかば次子友珪帝を弑して自立す第三子友貞兵を起して友珪を誅し遂に位に即く是を均王となす均王位に即きて梁の國勢漸く衰へ將士叛て晋に降る者あり既にして存勗傳國の璽を得て帝位に即き國を唐と號し其將李嗣源をして梁を討たしむ帝王彦章を招討となして之を拒かしむ

○唐の興亡

彦章勇武にして善く戰ひ王鐵槍と稱す然れども晋勢日に加はり彦章を殺し進んで大梁に入る帝侍臣に命して己を殺さしむ此に梁は二世十七年よして亡ぶ

第八十四節 唐莊宗名は存勗沙陀の人なり父克用死して後屢梁軍と戰ひ遂に汴に入て梁を滅ぼし大梁に都し尋て洛陽に遷る初め帝晋王たりしとき前唐の官者張承業財賦を拮拾し兵馬を召補し王を助けて唐の社稷を回復せんと謀りしが王の將に帝と稱せんとするを聞き力諫すれども遂に止む可からざるを知り悒鬱疾をなし卒せり此に至りて帝位に即き晋を改めて唐と號す天下略定まりしを以て意漸く驕り伶人を寵任し宿將を疎じ軍士を恤まざりしかば上下怨嗟する者多し時に魏博の將瓦橋を守りし者期に至りて歸らんとす帝之を許さず更に貝州に屯せしむ是を以て將士怒て亂を作し趙在禮を奉じて鄴都に

據る帝李嗣源をして之を討せしむ嗣源却て叛將の爲めに推戴せられ石敬瑭を前鋒となし養子李從珂を殿となし兵を引て大梁に入る帝嗣源の叛を聞き倉皇東に出て、汴に奔り流矢に中りて崩す。在位僅に三年なり。嗣源依て位に即く是を明宗といふ。明宗は本胡人名を邈吉烈といふ。後李克用の養子となり名を李嗣源と改む。帝即位の年已に六十を踰ゆ。天性寛厚にして聲色を斥け遊畋を好まず。毎に曰く吾は胡人なり。亂に因て衆に推さる願くは天早く聖人を生じ生民の主とならしめよと。年穀屢豊に兵事用ふること罕にして五代の間粗小康となす。帝在位八年にして崩じ閔帝を歴て潞王に至る。王曾て石敬瑭と共に明帝に仕へたりしが互に猜忌して相善からず。王位に即くに及びて敬瑭遂に反して援を契丹に求む。契丹唐兵を破り敬瑭を立て、晋帝となし兵を率ゐて洛陽に向ふ。帝戰敗れて自ら焚死す。此に至り

○晋の興亡

唐四世十四年にして亡ぶ

第八十五節 晋高祖石敬瑭ハ沙陀の人にして唐明宗の婿なり。初め帝援を契丹に求むるや桑維翰の説に従ひ表を草して契丹に臣と稱し事成らば地を割かんとを約す。契丹の主徳光大に喜び騎兵五萬を將ゐて來り唐兵と晋陽に戰て大に之を破る。帝位に即くに及び十六州の地を割きて契丹に與へ以て其約の如くし且つ歳々金帛三十五萬を贈りて以て契丹に事へしかば帝在位の間纔に事なきを得たり。然れども帝崩じ出帝立つに及び景延廣同平章事となりて政を行ひ契丹に臣と稱するを止む。是より先契丹國號を改めて大遼と稱し國勢日に熾なり。此時晋の傲慢を怒り遂に兵を率ゐて河を渡る。帝自ら將として之を討ち再び其兵を破り以爲らく契丹恐るゝに足らずと益驕奢を事とし國政漸く衰ふ。既にして契丹又大舉して入寇す。帝杜重威をし

て之を拒かしむ重威浮沱河に至り直に賊軍に降りしかば契丹勢に乗じて大梁に入り帝及び皇后を捕へて其國に送る契丹の主大梁に在り胡騎出で、四方を剽掠し東西兩畿より鄭滑曹濮に及ぶまで頗る残酷を極め數百里の間財帛殆ど盡き人々生を聊せず皆憤悲して之を逐はんと欲し所在奮起す契丹の主曰く中國治め難きと此の如きを知らずと汴に居ると三月にして其國に還る晋高祖より二世十二年にして亡ぶ是より先劉知遠晋陽に在り契丹の還るに及び大梁に入りて帝位に即く是を漢高祖といふ

○漢の興亡

第八十六節 漢高祖劉知遠は亦沙陀の人なり晋祖敬瑭に事へて軍功最も多し晋祖崩するに臨み遺命して知遠を以て政を輔けしむ晋人之を匿す知遠是に由て朝廷を怨み契丹連りに入寇するに當り行營都統となり敢て晋を救はず契丹晋を滅して大

梁に入り後其兵を率ゐて其國に歸りしかば帝遂に汴に入りて位に即き國を漢と號す即位僅に一年にして崩じ子周王立つ是を隱帝といふ時に李守貞王景崇趙思綰共に兵を擧げて反を謀る帝郭威を以て西面の招諭安撫使となし之を討せしむ幾もなかくして皆鎮定す是より先朝廷其人を得て楊邠機政を總べ郭威征伐を主り史弘肇宿衛を司り王章財賦を掌り天下稍清平ならんとす然れども帝漸く奢侈に耽り嬖倖事を用ひ遂に讒を信じて邠弘肇及び章を殺し又密使を遣はして郭威を鄴に殺さしめんとす威將佐の勸に従ひ入朝して自ら訴へんとし大軍を率ゐて至る帝兵を出して之を拒く官軍盡く利を失ひ帝亂兵に弑せらる時に契丹入寇するに會し威之を撃んとして澶州に至る適將士大に譟き威を擁して南行す此に於て威漢に代りて帝位に即く是を周太祖といふ漢二世十二年にして亡ぶ

○周の興亡

第八十七節 周太祖郭威は大原の人なり帝即位の初隱帝の叔父劉崇帝を稱し國を北漢と號し契丹の兵を併せて屢邊に寇す周之を破る帝崩して世宗位に即く時に劉崇太祖の喪を聞き大に喜び兵を契丹に請ひ其軍を併せ劉崇自ら三萬人に將として來り攻む世宗出て之を禦かんとす群臣諫むれども聞かず曰く崇大喪を幸とし朕の少年新立を輕んじ自ら來り攻む朕親征せざる可からず吾軍を以て崇を破る山の卵を壓するが如しと其將趙匡胤等と共に兵を率ゐて崇と高平の南に奮戦し遂に大に崇が軍を破る崇依て北に奔り晋陽に歸る帝未だ位に即かず藩に在て韜晦せしが此に至り高平の寇を破りしかば人始めて其英武に服す帝意を政治に留め慨然として天下を一統するの志あり後兵を率ゐて北漢を攻め汾遼の諸州を下し又蜀を伐ちて秦成階鳳の四州を并せ威漸く西方に振ふ帝又王朴の策を用

ひ自ら兵に將として南唐を伐て大に之を破り盡く江北の地を得て還る是より更に契丹を征して莫瀛易の諸州を下し盡く關南を平げ進んで幽州に趣かんとせしが遂に疾を以て果さず成兵を置きて大梁に歸り在位六年にして崩す其子梁王立つ是を恭帝といふ時に趙匡胤歸德節度使たり契丹の入寇するに及び匡胤をして之を禦かしむ匡胤兵を率ゐて陳橋驛に至る軍士匡胤を擁して帝たらんとを乞ふ匡胤依て帝の禪を受く宋太祖是なり此に周は三世十年にして亡ふ五代合せて十三世五十四年なり

五代帝王承繼表

國名	代數	帝	號	姓	名	父	名	在位年	紀	元	年	號	都	名	執	政
梁	一	太祖	高祖	朱	晃	朱	五經	六	一五六七	開平	乾化	汴	開封府			

周		漢		晉		唐					
三	二	一	二	一	二	一	四	三	二	一	二
恭	世宗皇帝	太皇	隱	高	出	高	澹	閔	明宗皇帝	莊	均
帝		祖	帝	祖	帝	祖	王	帝	宗	宗	王
宗	深太祖	郭	承	劉	重	石	從	厚	李	存	璘
訓		威	高	蒿	貴	敬	珂	明	勗	勗	太
世	祖	不	祖	不	敬	泉	明	宗	李	克	祖
宗		詳		詳	儒	振			用		
七月	三九 六二	五三 三一	二	五四 一六	五	五〇 一六	三	四月	六七 一五	三	一一
一六二〇	一六一四 一六一九	一六一一 一六一三	一六〇九 一六一〇	一六〇七 一六〇八	一六〇三 一六〇七	一五九六 一六〇二	一五九四 一五九六	一五九三	一五八六 一五九三	一五八三 一五八五	一五七三 一五八三
	顯德	廣順 顯德	同	乾祐	開運	天福	清泰	應順	天成長興	同光	貞明 龍德
全	全	汴	全	汴	全	汴	全	全	全	陽前出	全
馮	王		史弘 揚邠・王 章		桑維 延	王			崔		鄭
道	朴		繼		廣	權		任	協		珣

第十七章 中古制度の沿革

○官制

第八十八節 秦時丞相御史大夫諸政を總理し大尉兵事を掌り奉常は祭祀禮樂郎中令は宮殿掖門衛尉は門衛屯田太僕は輿馬廷尉は刑獄典客は賓客宗正は王の親族治粟内史は錢穀少府は山澤の税を掌る漢の制丞相御史大夫秦制に同きも唯大尉を重くせり然るに武帝の時更に之れを大司馬と改め丞相の上に位す其後成帝の時御史大夫を大司空と改め哀帝の時丞相を大司徒と改め大司馬大司徒大司空を三公又三司と稱す其後王莽の時改むる所ありしが光武中興の業を成すに及ひて再び大司馬を大尉と改め司徒司空と并稱して三公といひ更に太傅を置きて三公の上に班す又秦制奉常郎中令衛尉を漢時に至りて太常光祿勳衛尉と改めて大尉の統監に屬せしめ秦の典客漢に至りて大鴻臚と改め太僕廷尉大鴻臚の三官司徒の統監に屬す秦

の治粟内史は漢時大司農と改め宗正・太司農・少府の三官司空の統監に属す魏の曹操國柄を左右するに及ひて漢の初制に倣ひしが文帝の時に至りては後漢の制に復せり晋の制漢の三公に准じて八公を建て大に宗室を封ず太宰・太傅・太保・太尉・司徒・司空・大司馬・大將軍之を八公といふ八公は三省九卿の上に位す三省とは尙書中書門下をいひ九卿とは太常・光祿衛尉・太僕・廷尉・大鴻臚・宗正・太司農・少府をいふ尙書省にハ令左右僕射等あり中書省には監令あり門下省には侍中侍郎あり漢時には尙書の令僕射機密を掌り魏時にハ中書の監令之れに代りて樞機の任に當りしが晋に至りては其權遷りて門下に在り以て時勢の變遷を推察し得べし南朝は宋・齊の間三臺五省の制あり謁者・司隸・御史是を三臺と稱し殿内・少書門下内史・秘書是を五省と稱す其後梁・時武帝亦更革する所あり陳氏は編少にして唯舊制に循ふのみ北

朝は後魏の制大抵南朝の制に準す其後魏東西に分るゝに及ひて西魏は文帝政を宇文泰に任じ泰蘇綽を用ひて大に官制を釐革す其制は周制に依りて冢宰・大司徒・大宗伯・大司馬・大司寇・大司空の六官を定め自餘の百官皆周禮に倣ひ秦漢の制を斟酌す其後齊・周皆魏制に準して更革する所なし隋天下を一統して後又頗る損益する所あり三臺五省五監十二衛十六府の設あり唐制大に之に倣へり其官司の別曰く省曰く臺曰く寺曰く監曰く衛曰く府各其屬を統へて以て職を分ち位を定む尙書中書門下秘書殿中内侍是を六省といふ而して尙書を更に吏部・戸部・禮部・兵部・刑部・工部の六部に分つ所謂六部尙書是なり次に臺を御史臺といふ次に太常・光祿衛尉・宗正・太僕・太理・鴻臚・司農・大府府是を九寺といふ次に國子少府將作軍器都水是を五監といふ其他武官には即ち諸衛の將軍あり左右衛以下驍衛武衛威衛金吾衛中衛